

令和5年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年9月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和5年9月15日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和5年9月15日 午後3時39分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	欠
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	市民課長	
	副市長	早瀬宏範	健康づくり課長	小笠原啓介
	教育長	杉崎士郎	統括保健師	佐熊朋子
	行政経営部長	永江松吾	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	三根竹久	福祉課長	山口貴行
	市民福祉部長	小池和彦	農業政策課長	植松英樹
	産業振興部長	井上章	茶業振興課長	森尚広
	建設部長	井上元昭	観光商工課長	小野原博
	教育部長	山本伸也	建設課長兼 農林整備課長	馬場敏和
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	馬場孝宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	
	財政課長	中村忠太郎	教育総務課長	武藤清子
	税務課長		学校教育課長	野口幸子
	企画政策課長	松本龍伸	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	三根伸二	農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美		

## 令和5年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和5年9月15日（金）

本会議第4日目

午前9時30分 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口 虎太郎	1. 農業について 2. 医療センター跡地活用について
2	諸上 栄大	1. 福祉関連全般について 2. 文化・スポーツ関連について
3	古川 英子	1. 人口減少及び児童数減少下における、学校施設長寿命化計画について 2. 嬉野市の奨学金について 3. 嬉野市の熱中症対策について
4	梶原 睦也	1. 高齢者、障がい者、低所得者への住宅支援について 2. 温泉管の老朽化について 3. 住宅地へのイノシシ出没対策について 4. 休日、夜間における行政への緊急連絡体制について
5	阿部 愛子	1. 公園のトイレについて 2. 交通安全対策について 3. 嬉野市新庁舎建設基本計画について

---

午前9時30分 開議

#### ○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は議席番号11番、増田朝子議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1に入ります前に、昨日、水山議員の一般質問に対しまして、新幹線・まちづくり課から追加の答弁がありますので、これを許可いたします。新幹線・まちづくり課長。

#### ○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

おはようございます。昨日、水山議員のほうからデジタルモール嬉野の最大アクセス数ということでお尋ねをさせていただいておりました。これにつきましてですが、通常、1つの部

屋、1つの画面に20人まで入ることができます。21人目からはまた別の部屋という形で、最大50の部屋ができるようになっております。ということで、最大1,000人までがアクセスができるというふうなことになっております。

ただ、この前の夏祭りにおきましては、最大3,000人までが入れる部屋を準備して、2,400人の方が入っていただいたということになっておりました。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

それでは、日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号8番、山口虎太郎議員の発言を許可いたします。山口虎太郎議員。

**○8番（山口虎太郎君）**

皆さんおはようございます。議席番号8番、山口虎太郎です。議長の発言許可を得ましたので、始めます。

先月、8月には福岡県八女市で第77回全国茶品評会が開催されまして、蒸し製玉緑茶の部、釜炒り茶の部で各1位の農林水産大臣賞を受賞されました。その生産者としては、三根さん、山口さんがダブル受賞をされ、ほか上位入賞を果たされました。嬉野市生産者がたくさん入賞され、それぞれの産地賞を嬉野市が受賞されました。受賞された生産者各位の方々へ長年の努力に感謝申し上げます。また、翌日、市長は4冠は生産者や関係事業者のたまもの、行政でもプロモーションに力を入れて市全体を盛り上げたいと言われております。

さらに、今月におきましては、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金約1億7,000万円で、「うれしか一ど」を活用した事業を僅か11日で完売、同じく1億2,000万円で嬉野温泉駅開業1周年記念特別企画誘客事業を2時間足らずで完売、連日、商店街へ市外のお客さんが行列をつくられたことは市制始まって以来のことではありませんか。村上市長は本当にすごいことをやられたなど、つくづく思っております。

この手腕で、ぜひ低迷する茶産業に3億円を投じて茶商さんの在庫を減らし、来年の一茶平均キロ単価を以前の3,000円クラスへ誘導していただきたい。やってくれますよね、村上市長。できます、市長。

では、質問に入ります。

大きく分けて2点の質問をいたします。

まず、農業について、次に、医療センター跡地活用について伺います。

壇上よりの質問は、6月に提出した文書回答で茶農家への負担軽減と生産量の増加、確保に向けた説明会、協議会の開催とあります。進捗状況の説明を伺います。

以上の質問は壇上より行い、以下の質問は質問席より行います。

**○議長（辻 浩一君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

おはようございます。山口虎太郎議員の御質問にお答えをしたいというふうに思っております。

お茶の振興策についての進捗を御説明ということでございましたので、時系列的に申し上げたいというふうに思っております。

茶の市況につきましては、令和4年度に県、そして、JA、嬉野市で共同工場の巡回を行い、茶農家の皆様の御意見、要望等を伺っております。同年度の12月には茶業青年部へのアンケートを実施いたしまして、その中で二番茶の委託加工に興味があり、やってもよいという御意見もありましたので、摘採葉とオペレーターをセットにした補助事業を県のほうで検討いただき、今年度の県単事業であります茶生産販売対策強化事業を創設に至っております。5月末にモデル地区をつくるために、説明会、茶農家と協議する場を設けております。

この事業の内容、目的といたしましては、高齢化や後継者不足により共同工場の構成員が減少し、工場の稼働率が低下している工場に二番茶以降の摘採葉と工場のオペレーターを集約し、生産コストの最小化を促す生葉の集約生産を促進する事業を目的ということになっております。

なお、補助率は10アール当たり3万円ということになっております。

県、JA、そして、嬉野市といたしましては、当初、1団体のモデル地区をつくる予定でしたが、結果として2団体の申込みがあり、2つのモデル地区で展開をするということになります。さらに、今年度中、再度取り組んでいただいた団体と反省、協議をいたしまして、次年度の取組拡大に努めてまいりたいというふうに思っております。

先ほど壇上のほうから過分なお言葉を賜り、大変恐縮をしておりますけれども、この調子で茶業振興にも努めてまいるということで、真摯に答弁に努めたいというふうに思っております。

以上、山口虎太郎議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

山口虎太郎議員。

**○8番（山口虎太郎君）**

今、市長がこれからの茶業振興策の方法というものを示されたわけなんですけど、これは県のほうでも集約的なやり方というものを指導されているかと思えます。そういう中において、やはり農家がいろんな形で集約をしても、どうしてもかなわないものがあります。それは何かというと、市長も御存じだと思いますが、やはり平均単価の低迷なんです。

私はこれに対して、先ほど挨拶の中でも言いましたが、やはり商店街ににぎわいをつくられた市長の手腕を借りて、ぜひ茶業の生産者の平均単価を3億円ぐらい使ってどんと立て直

しを図っていただきたいと、これが私の一番のお願いであるわけなんです。こういうことをやって、やはり茶商さんの在庫を減らすことが次の年度の新茶の需要という形で値段が当然上がっていきます。そこを一度、国のほうもコロナ禍の中で一口5,000万円の事業をされました。その中で、嬉野市もうれしの茶を県内にたくさん配られました。私が言うのは、ただで配るんじゃなくして、やはり茶商の皆さん、それから、小売をやっておられる小売業を皆さん、そして、生産者の皆さんと一緒に市が音頭を取ってそういう開拓にやはりお金をかけて、必ず一度はやってほしい。その結果として、うれしの茶の単価が単独であつてもいいじゃないですか。うれしの茶がやはり3,000円クラスに戻ったぞといえ、これは茶業界にとってもやり方が、嬉野の市長さんの手腕はいいなということで、また再評価があるんじゃないかと思えます。

そういう点で、今回の質問は、回答はいろいろありました。その中で、本当に嬉野の生産者をどう生かすのか、その点について各担当課からもう一度お話を聞きたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前9時41分 休憩

午前9時44分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

今回、全国茶品評会で2部門のダブル受賞ということで、よい成績を収めていただきました。それに従いまして、当然、先ほど議員が御質問されましたお茶の平均価格と申しましようか、適正価格と申しましようか、それを少しでも上げるために、市といたしましてはPR事業、先日から茶業部会の部員さんの報告会といろいろあっておりますけれども、そういった中でもPRをしっかりしてくれということでございますので、連日、協議をしているところでございます。

また、PRにも力を入れ、そして、先日、9月5日に自民党の茶業振興議員連盟から、当時の野村農水大臣に茶生産農家の経営安定化及び輸出の拡大のための政策推進要請書が提出されております。先日、内閣改造がございまして、新しく宮下農水大臣が就任されておりますので、九州茶産地協議会のほうでも各首長様宛てに要望書を提出するよう、今、調整、そして、連携を取るよう求めているところでございますので、国、県とも連携しながら、農家様の支援に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今お伺いした中で、最初の市長の挨拶の中で、生葉の流動化という部分は当然説明をされました。どういう形でやろうかというところは今協議をしていると。

次の、今、森課長にお尋ねをしたのは、やはり生産販売対策強化事業ですよ。そういう中で、うれしの茶の全国に対する割合は僅か0.8%ですね、県資料で出ていると、そういう流れの中で質問をしました。

この生産販売対策強化事業というのが具体的に今協議会の中で議論されているのか、その点はちょっと御説明いただけませんか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

先月ですか、うれしの茶活性化委員会のときでも話が上がりまして、その中で、先々日の茶業部会の報告会でもございましたけれども、やっぱり一回きりの東京都庁でのPRとか、あと、どこかの駅前でのPR、それもいいことですがけれども、やっぱり各百貨店とかデパートとか、売場のほうに一件一件出向いて、うれしの茶という爪痕を残して、継続的に棚をつくってもらえるような努力をしてほしいということもありましたので、確かにそのとおりで思いまして、そういった意向を踏まえて、今後、茶業振興課でもそういった予算計上できないか、また、次回の活性化委員会でも再度協議を詰めてまいりたいと思っておりますけれども、委員さんの御意見と、そして、各団体の御意見等をいただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

森課長も分かっておられると思います。そうやって全国的に一度嬉野市がお金を使って年内に茶商の在庫を減らす、その努力を、せっかく農林水産大臣賞をダブル受賞、産地賞を取るこの嬉野市において、やはりやるべきことじゃないかなと考えるわけです。そこで、最初、冒頭に市長のほうに3億円ぐらい使ってそういう消費拡大の運動を展開して、実質、来年の新茶の単価アップのほうにやってほしいというのがあったわけです。

次に、市内で行われている茶ミットに代わるものという形で回答をいただいております。

この茶ミットに代わる有効な取組というのをどういうふうに議題の中で話し合いができたの

か、そういうところを御説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

茶ミットと申しますか、今、活性化委員会のほうでも茶業振興課のほうでも、6月のほかの議員の御質問等がございましたときに、そのぎ茶市というお名前でも御質問等があったものですから、今は茶ミットイコール大茶市ということで検討を進めているところでございますけれども、茶市についても、これまで茶業青年会の一部の方で実行委員会ということでつくってもらって行っていたわけですけれども、やっぱり実行委員会となりますと、協賛金集めから、準備から、お茶の生産からということで、なかなか大変だったということで、茶業振興課といたしましては、何とかその活性化委員会の中でも委託業者に委託して、農家さんの茶業青年も当然含めながら、長続きするような茶市、イベントになるようにということで協議を進めております。

開催時期については、やっぱり春先、4月、5月、そのぎ茶市があった5月末ぐらいには最低開いてほしいという案と、9月のシルバーウィーク、そのほか、1月の観光客がホテル、旅館に泊まっている時期とか3案ぐらいございまして、そういったところでまだ絞り切れておりません。

会場においても、チャオシルでとか、あと、商店街の道路沿いで彼杵のようにやってみてはどうかとか、あと、みゆき公園で駐車場、雨が降ってもやっぱりアスファルトとか屋根つきの施設があるということで、そちらではどうかとか、あと、駅前ではどうかと、4案がございまして、それもまだ決まり切っていない状況でございます。

前回の活性化委員会では、そういったことで4年前に茶市を大茶市という名前で開催予定でございましたけれども、雷等があつて中止になっております。そういったことも委員さんから御質問がございましたので、今、そのときの見積書、そして、現在だったらどのくらいの金額になるかということで見積書をもっているところでございます。その中で、また委員さんとも協議をいたしまして、こういった方向でこの大茶市、やっぱりうれしの茶の一番のPRになるところでございますので、そういったところで今後も協議してまいりたいと思っております。進捗状況といたしましては、そういったところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

井上部長のほうにお尋ねしたいんですが、今回、農林水産大臣賞をダブルで受賞された、

そして、産地賞を取られたという中で、これは8月ですよ。9月に嬉野市が「うれしかーど」、それから、GO!GO!キャンペーンという形で、どんというお金を使ってされたわけです。そのときに、「うれしかーど」のときに嬉野市内にあれだけ市外のお客さんが流れて、その中で、嬉野がただ「うれしかーど」のキャンペーンだけというイメージしかなかったと思うんです。そういう中で、農林水産大臣賞を取られた、そういう嬉野は産地ですよというのぼりとか、そういう案内があれば、嬉野のお茶屋さんのお店も当然、お客さんはお金を使われたはずですよ。

そういったところまで考えて、やはりスピード感を持った対応というものを常々市長のほうは言われておりますので、やはりここはそういう農林水産大臣賞を取られた方々の榮譽を上手に使ってもらって、嬉野市内でも要するにうれしの茶がちゃんと買えますよと、「うれしかーど」で利用してくださいというような茶業振興課は茶業振興課としてのキャンペーンを張らにゃいかんやっただと思います。その点について、部長どう思われますか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

確かに議員がおっしゃるとおりだと思います。あのときはスピード感を持ってPRの準備を進めているところでもございましたけれども、基本的には8月末に品評会の結果が出たということもございます。この結果を基に、10月28日に授賞式があるということもございますので、授賞式をもって産地賞が取れたということになりますので、その期間は結果が出てからすぐスピーディーにPRをするように今動いているところでもございますので、今回の「うれしかーど」のキャンペーンにはちょっと間に合わなかったということもございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長にちょっとお聞きしたいんですが、当然よそは、長崎なんかは特に大臣賞を取られたと新聞発表になれば、やはり県までそういうのぼりとかお知らせ、キャンペーンをやるわけですよ。嬉野は産地として長年やってきているわけです。その中で、スピード感を持って生産者の榮譽をたたえて、うれしの茶をもっと売っていこうという姿勢があるなら、市長、素早く横断幕なり、のぼりなり、そういったものを、まだポイントカードでお買物で戻ってこられるお客さんもいるんですから、そういう中にお茶屋さんにはやはり茶が売れるというところをもっと具体的に示していただきたい。市長、その点どうですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、当初の予算の中でPRの予算はいただいておりますので、その中で横断幕等は、もう受賞が決まったときから製作に動いております。明日はそのポスターということで、銘茶塾、そういった品評会に出すようなお茶をお互い研さんしながらやっただいている茶農家さんの組織の皆さんで集合写真を撮って、そのポスターの製作等も今動いているところでございますので、でき次第、まちの至るところに見てもらえるように私どもも急ぎたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

全国茶品評会の発表の午後3時以降から、予算のかからない分ということですが、横断幕を嬉野庁舎、塩田庁舎、JAの嬉野支所、そして、まるくということで、4か所に横断幕を展示させてもらっております。そしてあと、SNS、ホームページ、そういったところでも受賞の記事を掲載させてもらっておりますし、あと、新聞記事等とか、JAとの折半にはなりますけれども、そういったところも協議をしたところでございます。

議員おっしゃいますように、できるだけスピーディーにということで、できることは全部やろうということで、そういったところを数点、茶業振興課で行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

それでは、本当にそれで嬉野の生産者が助かるのか、生き残っていけるのかという点で、やはりもっとスピード感を持ってやらないと、生産者の皆さんからいろんなことを私は聞くわけなんです。どうなっているんだ、嬉野はと。そこをリーダーシップを取れるのが、やはり市役所なんです。そうでしょう。茶商さんたちもなかなか動けない、生産者も苦しいままで、まだ動けない。そういう中でリードをするのは役所なんです。その兆しをつくるのが、先ほども何回も言いますが、やはり予算をきちんとつくって、市長がリーダーシップを取って県内外に一生懸命働きかける、トップセールスをやることなんです。その点でお金をつくってくださいと、先ほどからしつこく市長のほうにはお願いをしているわけです。その点について、市長、どうですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

大臣賞も含めて、産地賞4冠達成というのは、正直、望外なすごくいい結果だったというふうに受け止めておりますので、これは千載一遇の好機だというふうに捉えております。

そういった意味では、来年度の当初予算の中で、先ほど課長が答弁したようないろいろなところにうれしの茶を取り扱う店を一個一個増やしていくということを予算計上することを予定しておりましたけれども、私どもといたしましては、次の議会にそういった頭出しも含めて予算案を計上することを検討するように指示したところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

12月議会では、ぜひそういう予算を期待します。やはりスピード感を持ったという市長の常日頃の言葉がありますので、ここは嬉野市の茶業を背負っていただく覚悟で、ぜひ予算化をお願いしたいと思います。

続きまして、あと、質問の中には、文書回答の中には肥料とかそういう形では回答をいただいて、また、国からの予算も出ておりますので、もう飛ばしまして、最後の農業政策課に対して質問しておりました農家の所得を補完するための観点から、やはりブランドの野菜づくりを以前から言われておりました。ここについて質問しておりますが、現在の西洋野菜の流れ、その進捗状況というのはどういう形か、御説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

西洋野菜については、令和3年度からうれしのブランド野菜づくり事業を創設して、本市において新たな特産品づくりを目指し、取り組み始めたところであり、現時点では、品目の選定、栽培方法の確立、販路の開拓などに鋭意取り組んでいる段階であり、今、栽培農家数が13名、それで栽培面積が約1ヘクタールとなっております。

このように、今の段階では試作段階でありますので、販売金額を把握はしておりません。今年で3年目を迎えますが、嬉野産の西洋野菜は色が鮮やかでおいしいと好評を得ております。市内の旅館とかホテルとの取引も始まっております。

こうした旅館、ホテル、飲食店との取引が広がれば需要が高まって、生産量の拡大を図っ

て、お茶と西洋野菜による複合経営の導入を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

多分、私も西洋野菜はきっかけのときに作りました。その中で、ある程度の量ができるという状態になってきたときに、やはり市内の消費だけでできるのか。余ったらどうしようもないという形で、皆さんちょっと不安を持っておられました。

こういったところをやはり確実につなげていくという中で、私の知り合いには、福岡市場に産直という形で流されている人もおられます。こういったことが、やはり小さな部分ではありますが、面積も1ヘクタール以内というところで、なかなか産地としては力が出ない。しかし、確実に稼ぎを上げてほしいというのは、当然、農業政策課の中での考えもあると思います。

そこで、ちょっとお尋ねなんです、今、反当の簡易ハウスをですね、6メートル間口、5.4メートル間口ありますが、この小さいものをリースで出せるようなシステムをつくっていただけないのかと。同じ野菜を作るにしても、やはり露地でやった場合と施設の中でやった場合ではでき方と病虫害に対する防除というのは雲泥の差になってくるわけです。私としては、その経験から、やはりビニールハウスの小さいものでもリースで貸し出していただけるなら、団地をつくって、そしたら、この団地で野菜作り、そういうものをまとまって、量的にも確保できるようなことができないかということを考えております。

その点について、ハウスのリース、今、耐候性ハウスの何千万円とするようなハウスじゃなくして、反当ハウスで自分たちでパイプハウスをできる。しかし、ここにも問題があったのは、今、天井ビニールが1.6倍まで上がっているわけです。早い話、中の作物の収量と単価がなかなか2年ぐらいかけないと追いつかんというぐらいに上がっていますので、そういう点で私もちょっと二の足を踏むんですが、でも、きれいな野菜を作って、継続的に野菜ができるという点では、やはり施設を利用されたほうがいいんじゃないかと考えるわけです。その点について、小さな反当ハウスのリース事業というものができるのかできないのか、今後そういうことを検討されていかれるのか、その点について御説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

御説明いたします。

確かにハウスのリースというのは、いいものができるのかなと我々も感じているところでございますけれども、現在の段階では、栽培を確立する段階ということで、まだ試作段階と

ということでもございますので、議員御存じのとおり、西洋野菜というのは栽培方法が難しいものでございます。現在、作っていただいているものでも場合によっては半分ぐらい失敗したとか、そういうお話も聞きますので、そういう栽培の確立ができた段階ではそういったことも検討していきたいなと思っておりますが、基本的には茶農家の端境期対策ということで考えておりますので、お茶の生産がやんで、冬場の対策というふうなことを考えております。冬場にできるものを自然なものを作って生産者に届けたいという我々の一つの思いもありますので、今後、そうしたものを検討しながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今、お茶農家が特に今年度の一番茶の平均単価も前年度より安くなっております。令和4年度では一茶の平均単価が2,214円、今年になったら2,162円と、単価も下がっております。二茶も同じくそうなんです。令和4年度は平均単価が754円、令和5年度が二茶の平均単価が652円という茶連のほうの資料をもらっておりますが、もう嬉野の茶業の農家の皆さんは本当にくうくうの状態なんです。来年まで肥料の支援とか、そういうもので何とか息ついている状態。自分の家計費の稼ぎは、やはりよそから持ってこないかんという状態なんですよ。それで、私はこの対応は急いでやってほしいと。そのために、市長に3億円を使ってでも、まずは茶商の在庫を減らして、生産者の単価を上げましょうと、ここ一点に絞ってやりましょうよということで、今日はトップバターだったんですが、そこを強くお願いしているわけです。

その点でどうですか、井上部長、もっとスピード感を持って、やはりそういうお茶の販売対策というものをもっとやるべきじゃないかと思うんですが、部長の考えはどうなんですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

確かにスピード感を持って販売対策を行うということは必要かなとは思っておりますが、確かにスピード感を持って販売していくのはしていかなければいかんだろうと思っておりますし、それと同時に若手の生産者も育成しながら、いいものを作っていくということも必要かなと思っておりますので、今後、生産、販売両方合わせながら頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

すみません、何回も言いますが、そのスタンスで農家が救えるかということなんです。だから、市長にも一生懸命お願いをしているわけです。そこで、やはり部長がもっと生産農家のために燃える、そういう言葉で頑張ってもらわないと私は考えるわけです。今後、スピード感を持って販売対策なり、茶業農家が副業ができるようなリース事業、そういったものをやはり細かくスピード感を持ってやっていただきたい。

そして、平たん部におきましては、三神地区の話も聞きました。ところが、ここも人手不足なんです。契約分の作付をするのに大変な苦勞をされております。そういうことを踏まえて、人的な部分、そういうことも含めたことを協議会の中でJAを含めて、どうやって働く人を農業のほうにお手伝いしていただくのか、そこまでやはり考えてほしいわけです。その点、部長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

担い手不足ということでございますけれども、そういった点につきましては、平たん地につきましても、スマート農業とか、そういったのを導入していけばと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

やはり人を集めるにもお金が要ります。そこは市長のスピード感を持った判断があると思います。市長、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほども農家の経営に関して、ハウスについても御提案をいただいたというのは、私もそれは正直考えてみてもいいのかなというふうに思います。そういった茶農家さんが自分の近くに遊休のビニールハウスがあれば、そういったものを活用すれば、より収益の高いものができていくというふうに思いますので、農家の経営が成り立つように、私どももこの西洋野菜の取組というのは、じっくり取り組んできた部分もありますけれども、今後、来週にはそ

ういった成果の一つであるピーツについても、ブランド化を進めていくということを発表する旨、今、各報道機関等に通達をしておりますので、その展開をもって、もっともっと端境期にも収益を上げていただきながら、より高品質なお茶を生産していただけるサイクルづくりに、それこそスピード感を持って取り組んでいく必要があるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長の言うことは分かります。

農業についての3番目を先ほどまで質問したわけですけど、4番目に、本市の農業人口の激減、この部分をどうかして止めて、よそからの地域おこし協力隊、そういう人たちを呼んででも、そういう労働力の確保というものをどういうふうに考えておられるのか、担当課からお聞きします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

農業人口の減ということで、茶業振興課でございますので、茶業のほうで調べさせていただきました。

農業センサスによって茶業の農家の人口を調べさせていただきましたけれども、2010年に495人ということで、あと、直近の数字であります、2020年に259人と、10年間で47%の減ということでございます。

ちなみに、九州各産地、主な産地の人口の状況も調べさせていただきました。八女市においては、2010年が3,212人、2020年においては1,976人ということで59%の減、南九州市、鹿児島では、2010年が1,005人、2020年、10年後には593人ということで41%の減、霧島市におきましては、2010年が177人、2020年には75人ということで58%の減、お隣の東彼杵町におきましては、2010年が178人、2020年が96人ということで49%の減ということで、当市と似たような数字になっております。

この人口減というのが産地の維持ということにつながってくると思います。この件につきましても、九州産地協議会、毎回のように協議して、これは増やすというのがなかなか難しいということで、何とか産地の維持につながるような、その減少率を鈍化させるように努力するしかないということで、各産地協議会代表、課長が集まってそういった協議をしているところでございます。できるだけ産地維持につながるような取組と申しませうか、各産地

と協議して、いい方法を探っていきたいと思っております。新規就農者のそういったところも担当課、農業政策課と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

私はそういう意味で、各市町で職員さんの方たちが兼業でアルバイトが可能という形でのいろんなことが言われておりますね。その点について、嬉野市では市職員のそういう農作業のアルバイトとかというのはどういうふうに考えておられるのか、担当課のほうにお尋ねしていいですかね。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

職員の兼業ということでございますが、兼業につきましては、地方公務員法の縛りを受けますので、そこら辺は難しいと思います。ボランティアであったり、NPOとか、そういったところはできると思いますが、直接の業務に携わるということは法的に難しいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

公務員として基本的には兼業は駄目だと。（「絶対駄目」と呼ぶ者あり）一切駄目ということですよ。ところが、新聞等でそういう公務員の農作業のアルバイトは認めますよという部分は、どういう形になればできるもんなんですか。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

兼業というのは、労働力を提供して対価を得ることになりますので、例えば、家業の農家の手伝いとかボランティア、そういったものであれば可能だと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

要するに金銭を伴わないでの手伝いとかというのはオーケーということで理解していいんですかね。——分かりました。

本来は、やはり人を集めていくという流れは、農業団体の方がそういう窓口をつくったり、そこに市のほうが支援をしたりという形でされてきたと思うんです。しかし、ここ嬉野市の農業の人口減等におきましては、やはりそういうことは一々言うておられないというほど厳しい状況なんですよ、建前だけでは。できれば市長が音頭を取って、市職員の農業のアルバイトを認めるとか、そういうことをぜひやっていただけたら、もっと皆さんも元気が出るのかなと私は思うんですが、市長、その点はどうなんですかね。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

農業に限らずなんですけれども、やはり様々な産業で担い手が不足をする、また、地域の経済活動においても、人手不足による停滞というものも深刻化する中で、公務員の副業について、全般的にやっぱり今制度を見直す時期に私どもは来ているというふうには認識をしております。

そういった意味では、現時点では部長が答弁したとおりでございますけれども、これは農業に特化する形ではなくて、公務員の副業のあり方、そして、それが地域での公益性をしっかりと担保した上でそういった制度の移行ができるかどうかという調査研究は必要なものというふうに考えておりますので、今後、少し検討しなければならない事項だというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。では、スピード感を持って、市長、できればいつもの感覚で、ぜひ皆さんが喜ぶような、そういうことをやっていただきたい。法律でどうしてもできないというのであれば、やはりJAさんとか、そういうところでしっかりした支援をやって人を集めていくと、そういう労働力の確保というものをお願いしたいと思います。市長、その点はいかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当に農業も含めて、宿泊業、私ども嬉野もありますけれども、そういった人手不足感がやっぱり地域経済の潜在的なリスクとして内在をしている以上は、何らかの対策を早急に方

向性だけでも何とか考えなきゃいけないかなというふうに思っておりまして、そういう中で、公務員の副業というのは、それとはまた別の文脈でもありますけれども、よかワークという武雄市と共同でやっている事業の中にも、農業の収穫の支援をするという業態も募集されるお仕事の中にも含まれていたりとかもしますので、いろんな地域の皆さんのそういった有効な時間を活用していただきながら、農業に従事する人の実質的な戦力を減らさないようにしていく。一方で、農家の皆さんの中でも効率的な栽培方法をしていただくとか、そういったITも含めたところのスマート農業の導入を図っていただいて、なるべく人手が要らないような栽培体系を確立していくということも同時並行でやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

山口虎太郎議員。

**○8番（山口虎太郎君）**

これからの人手不足の農業、いろんな各産業にスピード感を持って市が対応して、そのリードをしていただきたいということで、農業についての質問はこれで終わります。

次に、医療センター跡地活用について質問しております。

7月に防衛省のオスプレイの佐賀空港配備について嬉野市議会防衛議員連盟として参加をして視察を行いました。そういう中で、確かにオスプレイの必要性、長距離をいかに早く輸送するかという形で、オスプレイは輸送手段での航空機という形で私は位置づけを捉えてきたわけです。攻撃とかなんとかのそういう部分じゃなくして、やはりいざそういうことが起きた場合に、いかに素早くそういうふうなオスプレイを利用して人を運べるか、それから、物を運べるか、そういう点では勉強してきたわけです。その中において、議員団の中からも嬉野に大野原演習場がありますということで、大分、防衛省の施設のほうへ使いようがないかということでお願いをされました。

私はそれと含めて、医療センター跡地がもともと海軍病院から出発をしておりますので、こういう公有財産をですね、今、防衛相が予算も、施設に関しては更新もありますので、たくさん持っておられます。こういったところに目を向けて、やはり市長がこういう方向性もありますという点で研究をしていただければ、医療センター跡地の活用を一定の枠内だけで考えなくて、もっと幅広く、やはり国の力も使った形の構想というものをぜひ考えていただきたい。その点について、市長、考えはどうですか。

**○議長（辻 浩一君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

以前、たしか医療センターの跡地に自衛隊の展開する病院の施設の誘致をというような話をいただいたかと思しますので、そういったお話を防衛省の関係者とも、そんな正式な申入れとかそういうことじゃなくして、可能性としては本当にあるでしょうかというお話をしたところ、なかなか地方においてそういった展開をすることはまずないということと、あと、やはり病院を設立するというのであれば、地域の医療機関、医療圏の中での協議が必要になるので、現実的にはちょっとそれは難しいのではないかということでお話をいただいたところでもございます。

その上で、そのほかの防衛関連施設ということにもなりますと、当然、演習地周辺ということであれば何かあるのかなというふうに思いますが、ただ、演習地からも当該の医療センター跡地というのは非常に遠い部分もありますし、市街地において高射砲の陣地とか、そういったものもちょっと考えにくいものもございますので、そういった意味では防衛関連の施設というのを医療センターの中で展開するというのは、もし防衛省のほうから協力要請があれば検討はしたいというふうには思いますが、なかなかこちらからこういったものかどうかということを上げるのは非常に難しいのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

山口虎太郎議員。

**○8番（山口虎太郎君）**

ある人からも、嬉野に自衛隊を持ってくるということは、武器弾薬をつくるようなものを連れてくるのかという意見を聞いたことがあります。しかし、私が言っているのは、今、日本の災害が各地であっています。その災害を、やはりいち早く自衛隊の皆さんが救済に向かって復興をされております。そのために、医療センターの跡地に災害、そういう部隊のための、要するに復旧のためのそういう施設を誘致ができないのかと。なぜなら、やはり自衛隊の皆さんは若いです。嬉野に工業生産の団地がないわけです。若い人の働くところがないもので、どうしても外に出ていく。そういう点で、角度を変えて、自衛隊さんのそういう災害のための施設を考えることはできないのかということで質問を上げているわけです。市長、その点についてどうなんですかね。

**○議長（辻 浩一君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

いずれにしても、自衛隊の活動拠点につきましては、かなり長期の計画の中で検討されるものだというふうに思っております。今回、佐賀空港のほうに目達原のヘリ部隊が移駐をするということでもありますので、そういったところで、確かにそういった地域の人に見てみ

れば、若い隊員さん、家族、その他の皆さんが定住をしていただく、移住をしていただくということに期待を寄せる声があるというのは承知をしております。そういった中で、私どももやはり日本国を形成する一つの自治体として、そういった国防に関しての協力要請があれば、やはり前向きに検討する必要があるというふうに思っておりますので、そういった要請があれば、当然にそういった施設——地域振興のためにこちらから何か提案を持ちかけるといのはちょっと違うような気がしますので、それは地方協力本部ともいろんな連携の中で、そういったお話しはしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長が言われる地域振興でのそういう国の施設のあれを言っているわけじゃないんです。やはり人口減がどういう形で止められていくのか、そのためには、そういう国絡みのいろいろな施設、そういうものをいかに利用していくのかというのが、先ほど市長も言われましたように、やはりトップの考え方でやれる。何でそう言うかということ、ある自衛隊の役職の方にお話をしたんですよ。そしたら、嬉野市がそういう方向性があるのかと言われたわけですよ。我々一議員が話をしても、嬉野市がそういう方向性がなかったら前さん進まんぞということで、市の方向性がそういうものがあるなら、また話をしようという形もあったわけですね。そういう点で、市長のほうにお話を振ったわけです。その点でどうですか、幅広く考えていくということではあったんですが。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

近年は災害も激甚化の一途をたどる中で、やはりどうしても災害時とか大雨が懸念されるときには、自衛隊の方が庁舎に詰めていただくとか、そういうこともありますし、私も災害対策をしっかりやっていかなきゃいけないということで、自衛官のOBの方を防災官としてお迎えをしたり、自衛隊の地方協力本部と一緒に活動することも増えてきたというふうに思っております。

私もそういったことから、市長として防衛協会の会長に就かせていただいた部分もありますので、そういった密な連携の中で自衛隊の活動については進んで協力をしたいという旨は伝えてありますので、そういった中で提案があれば、また真摯に向き合いたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

市のほうで、医療センター跡地については先導的官民連携支援事業ということで調査をされて、その報告書もホームページのほうに載っております。そこを私も確認をしました。その中で、3分割でやるとかといういろんな話が出ていますね。そこら辺が今後、令和7年度に医療センター跡地が更地になるまでにどういうふうに市民の皆さんを含めてこのお話を持っていかれるのか、そこをちょっとお聞きしたいんですが、担当課の方、よろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど議員もおっしゃったように、この事業は先導的官民連携事業という国の事業を使って調査を行ってまいりました。現地のほうは7年度までで土壌汚染とかそういうものの対策等も全て完了するという事でお伺いしております。そういう中で、我々として考えているところは、来年度ぐらいには跡地活用を考えた公募のほうをやっていきなというふうには考えているところでございます。公募をかけて、実際できるのは8年度ぐらいにはなってくるかというふうに思いますが、スケジュールとしては今そういう形で考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

課長、申し訳ないんですが、私はそういう市のほうの一定方向の発案というの理解はしています。しかし、あえて医療センター跡地を若い人たちが多く働いて、近くに住めるような、そういう事業体というの、また、施設というのをお願いしたいとずっと考えておりました。民間で3分割をやるという方法も一つではあるということは理解はしております。しかし、あそこ全体をもっと上手に使えば、国絡みの施設を持つてくるような努力をしましょうよというのが私の考えなんです。そういう点でお聞きをいたしました。

以上、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時45分まで休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号6番、諸上栄大議員の発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

皆様おはようございます。議席番号6番、諸上栄大でございます。テレビを御覧の皆様、そして、インターネット配信等で傍聴をいただいている皆様方におかれましては、毎回ありがとうございます。どうか最後までよろしく願い申し上げます。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

その前に、阪神タイガースのファンの皆様方おめでとうございます。18年ぶり6度目のセ・リーグ優勝、今年9月に入り、11連戦全勝という快進撃の末、華々しい結果を取られたと思っております。私もついにあれがという速報が流れてテレビをつけたところ、優勝セレモニーのシーンを見かけました。その際、背番号24番、横田慎太郎選手の背番号を掲げて、選手たちも一緒に優勝を祝っていただいたシーンが本当に感動したところであります。

今年9月に入り、ラグビーワールドカップ、また、バスケットワールドカップなど多くのスポーツがテレビで観戦する機会がありますが、スポーツが秘めている力やそのすごさ、また、与える感動、改めて実感した次第でありました。

嬉野市においても、そのスポーツを全面的に事業化されて、子どもたちにも教育、あるいは夢を与える授業等々をなされています。いつかそういう子どもたちが逆に感動を与える立場で活躍してほしいと願うばかりでございます。

それでは、前置きが少し長くなりましたが、今回、私の一般質問では大きく2つの項目で質問をさせていただきます。1点目は、福祉関係全般でございます。2点目に、文化・スポーツ関連についてでございます。

まず、最初の質問の福祉関係全般について、認知症施策についてでございます。

世界アルツハイマー月間である9月は、県内各地でもいろいろな取組が行われております。嬉野市においても認知症特化型のイベント開催や曙橋のオレンジライトアップなどが実施されており、特に9月21日の世界アルツハイマーデーに合わせ、うれしのオレンジカフェ、いわゆる認知症カフェが市内でも開催されるよう予定されてあります。そのような中で、今回また認知症施策に関しての質問を上げさせていただきました。

認知症施策に関して壇上からの質問といたしましては、認知症カフェや認知症サポーター

の養成等について、また、認知症の方の見守り体制についてなど、市が取り組まれている現状と課題、また、今後の施策展開に関してお伺いしたいと思います。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、またほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸上議員の質問にお答えをしたいと思います。

認知症カフェや認知症サポーターの養成等、認知症の見守り体制、市の取組全般についてのお尋ねというふうに理解をしております。

コロナ禍より開催を見合わせておりました認知症カフェ、また、認知症サポーター養成講座でございますが、令和4年度から徐々に認知症地域支援推進員を中心といたしまして、塩田地区、嬉野地区それぞれで再開をしております。特に本年9月は認知症月間ということもありまして、嬉野地区、塩田地区で1回ずつ認知症カフェを開催することとしております。塩田地区におきましては、世界アルツハイマーデーイベントを同時開催ということで予定をしております。イベントについては、嬉野高校の福祉系列の生徒さん、また、嬉野医療センター附属看護学校の生徒も協力をいただくということもありまして、認知症に対する正しい対応を市民の皆様にご理解をさせていただきよい機会になればというふうに考えておるところでもございます。

また、今年度の認知症サポーター養成講座の受講者数は、現時点で37名、加えて9月には58名の養成講座の参加を予定しております。

認知症の方の見守り対策といたしましては、近隣の協力員で高齢者を見守りを行う愛の一声運動、QRコードシールを活用した見守りネットワーク事業等がございます。協力員を確保する方法として、民生児童委員を通してお声かけをいただいておりますが、なかなか確保が容易ではないというのも課題とはなっております。

今後の施策展開といたしましては、令和7年度に地域の認知症サポーターが当事者やその家族のニーズに合った支援に関わる仕組みづくりを目的としたチームオレンジの設置を目指しております。そのため、令和6年度にはチームの立ち上げ支援や地域への働きかけを行うオレンジコーディネーターの配置を予定しておるところでございます。

以上、諸上栄大議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。予定されているオレンジカフェ、いわゆる認知症カフェ、市長か

らもお話しありましたが、9月21日、あるいは29日、こういったチラシを私も頂いた次第であります。（資料を示す）塩田で開催1回と、またチャオシルで1回、嬉野で1回ですね。

私、以前認知症カフェをチャオシルでできないかというような御質問もさせていただいたという経過があり、今回、チャオシル開催ということを知って非常によかったなと思っておるところでございます。また今後、お茶と認知症の関係、こういったのも今研究がなされていますので、そういうことを踏まえながら、ぜひともさきの同僚議員の質問で、嬉野はお茶の産地、有名どころということでもありますので、そういったところとも組み合わせながら、こういった認知症施策の展開も必要じゃないのかなと思っているんですけども、まず、ちょっと私の考えなので、市長その辺どうお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

お茶と認知症の関係についてもかなり研究が進んでいるというところで、なかなかお茶を飲むと認知症は予防できるというところまではっきり言えれば、もっときれいにストーリーがつながっていいのかなと思うんですけども、そういった研究が進んでいて、ある程度確からしいというような論文も幾つか散見をされているということは承知しておりますので、茶どころ嬉野ならではの認知症対策といいますか、認知症への理解を深めるきっかけづくりとして、今回のイベントも企画をさせていただいたものだというふうに思っておりますので、今後ともそういった情報発信に努めるに当たりましては、こうしたお茶と認知症の関係というものにも着目した情報発信のあり方を探ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

お茶と認知症の関係性に関していえば、確かにエビデンスも出ているかと思っておりますので、そういったのも活用しながら、ぜひとも茶どころ嬉野に特化した認知症ケアのあり方、認知症施策、色づけというのも必要じゃないかなと思っておりますので、ぜひともよろしく願います。

また、認知症サポーターに関して、今、市長答弁の中では今年度37名で、9月予定が57名ということで、実はこれを受けたらこのオレンジリングが頂けるんですよ、認知症サポーターですよということで。（現物を示す）今まで認知症サポーター養成講座を受けられた方を私、資料請求で頂きました。令和元年度から令和5年度まで全部で合わせて663名の方が受講されたということで頂いた資料の中に記載がされております。また、年齢区分に関して

一番多いのは、やはり10代が圧倒的に多い。数字的には481人という数字が出ております。また、逆に一番少ないのは20代、80代、そういった年代の方が一番少ないんですけども、私は幅広い年代層にこの認知症サポーター養成講座を受けていただきたいと願っているんですけども、ここの要因というのは何か担当課でつかまれているところは何かございますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

認知症サポーターの養成講座、10代が多いというのは、嬉野高校のほうの普通科の生徒であったり福祉系列の生徒さん、そういったところに毎年講義を受けていただいておりますので、10代が多いということになっております。

それと、あとそれ以外に地域コミュニティーでございましたり、あと民生委員さんとか、当然3年に一遍交代とかでされますので、そういったところとか、また、地区でもそういったところで開催したりいたしております。そういった団体に所属をされているのがちょっと30代以上で70代ぐらいまでが中心というところで、議員おっしゃるように、20代、また、70代以上の高齢の方についてが参加というのがそういったところで、なかなか個人で参加というのが今のところ難しいところですので、こういった年代配分になっているものと思います。以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

年代配分の背景等は分かりました。各団体に所属しているところに依頼して認知症サポーター、認サポの養成講座を行っているから、そういう結果になるんだよというのは理解しました。また、逆に10代が多いというのは高校生、専門科がありますので、そちらの高校生を対象にというのは分かりました。でも、今からこの認知症施策に関しては様々な方に広報、周知が必要かとは思っていますので、ぜひともあらゆる年代も数を上げていただきたい、これはお願いしておくところでございます。

それと、先ほど課長答弁の中でありましたように、各地域で取組がなされておるみたいで。私が調べたところでは、7月の下旬に手品で認知症予防、これは轟・大野原地区地域コミュニティー、大野原小学校で実施されたみたいです。また、9月1日には認知症についての健康教室講座、これが久間コミュニティーで開催されています。また、9月9日、認知症サポーター講習が楠風館で実施された、これはかなり好評だったとお聞きしております。そういうふうに計画立てて認知症に関してのサポーター養成講座、あるいは認知症の取組等を

なされておりますので、ぜひとも計画立てて、また、あらゆる年代にお願いして参加していただくような形でお願いしたいと思います。その際、素晴らしい資料を今回認知症に関しては作られています。認知症あんしんガイド、認知症ケアパスということで、どういう段階になったらどういうふうな介護が必要になってきますよ、あるいは準備が必要ですよというようところが書かれている内容だと思います。こういったのも実際配付して具体的に講義をなされているのか、そこだけお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

こちらのほうを作成いたしまして、配布のほうは医療機関であったり介護とかの施設であったり、また今回、議員にもお配りをいたしておりますけれども、それと、民生委員さんのほうにもお配りをいたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

もちろんこれは作ったばかりじゃいけないので、認知症の養成講座等を行うときには、そこに認知症地域支援推進員でしたっけ、包括支援センターに多分いらっしゃると思いますけれども、その方々がたくさん激務の中資料を作られて、そういう講座をされると思いますけれども、もう実際具体的にあるので、これを全面的に広めていって、非常にいろいろ淘汰されていると思います。市のサービスも書いてあります。あるいは介護休業制度とかに関しても書いてありますし、先ほど市長おっしゃられた高齢者見守りネットワークに関しても書いてありますし、このような、いわゆる教科書みたいなもんですよね。そういうのをうまく活用しながら、あらゆる年代層において認知症を知っていただきたい、あるいは認知症サポーターの養成を受けていただきたいと思っております。そして、私は課題として挙げているのは、認知症サポーター養成を受けた、いわゆるオレンジリング、これを持たれている方が今後どのような活動をされていくか、そこを社会資源として、マンパワーとして生かしていくかというところの展開になるかとは思いますが、そういったところで何か担当課としてお考えはありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時2分 休憩

午前11時3分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほど市長申しましたように、令和7年度からチームオレンジの設置を目指しております。その前段として、令和6年度にその中心となるオレンジコーディネーターを配置で検討しております。当然、それには推進員も一緒にそれを推進していくわけございますので、そういったところから今、既に登録を受けている方についても、またボランティア等で参加を呼びかけていくということで、なるべくその参加支援ができる輪を広げていきたいと考えております。

今のところは以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

令和7年、チームオレンジということでオレンジコーディネーターの設置が必要だということで、これに関しては、また改めて細かく聞きたいと思えます、時間がないので。でも、今さっき課長答弁されたように、これに向けて協力していただく人、人材を確保していきたい、そういった中で、認サポの講習を受けた方も活用していきたいというような考えをお持ちであるという答弁だったと思えますけれども、今後、認知症サポーター養成講座においてそういうビジョンを照らし合わせながら、もしそういうふうな活動に参加される御意向がある方というニーズ調査も必要かとは思っているんですけれども、そういうニーズ調査は今後どのように考えますか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

今現在もサポーター養成講座をしたときに、最後に今後そういったボランティア活動に参加していただけるかどうかというところで聞き取りを行っておりまして、そこで丸とつけた方については、今後そういった活動に参加していただけるものと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そうですね、今現在アンケートを多分取られているかと思います。そういうアンケートの結果、協力体制がつかれるかつかれないか、どなたが協力、意欲があるのかということも分かるデータだと思いますので、そこは非常に大事だと思いますので、その辺はデータを蓄積しながら、今後の事業展開に活用していただきたいと思います。

また、令和7年、このチームオレンジという新しい事業、具体的にはまた私、勉強させていただきますけれども、この9月にそういう取組が今後あるということであるならば、本当にお茶という産地を生かした認知症施策という一大イベントをそういう方々も活用しながらやっていけたらなと思います。曙橋をオレンジ色にライトアップするよというところの部分的なものじゃなくて、じゃ、塩田はオレンジ色にライトアップできる場所はあるのかというところはどうかかということも私個人的に思ったんですけども、そういうふうに分断的に今やっているけれども、今後、認知症施策がこういうふうになって嬉野市はこういうふうな取組をしていくよ、産地の特性を生かした認知症施策につなげていくよというようなところ、こういうふうな方向性、施策に持っていく必要があるかと思いますが、最後に市長のその辺のお考えを聞いて終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

認知症の方を地域みんなで支えていくというのは、みんなでという理念はとてもすばらしいものなんですけれども、現実には本当にいろんな方の協力支援を取り付けるというのは非常に難しいことでもあります。そういった意味では、多くの方を巻き込む様々なチャンネルを通じて認知症への理解を深める必要がありますので、こうしたイベントであったりとか、ライトアップも、それは行政としてのやっている感を出すだけではなくて、実際にそれをきっかけに関心を持って認知症サポーターの養成講座を受けていただく人の数にある意味では反映させていく結果を出していかなければならないというふうにも認識をしております。

先ほどチームオレンジの話もありましたけれども、子どもたちも含めたところのキッズサポーターもそこには中に入っているというふうに思いますので、やはり学校教育につきましても、そういった認知症への理解を深めるきっかけづくりもしていく必要もあると思いますし、それが決して特殊な人たちが発症する症状ではなくて、あなたのおじいさん、おばあちゃん、本当に身近なところで発症して、そして、将来は自分もその姿になるんだ、なる可能性だってあるんだということをやはり自分事として考えるきっかけづくりを様々なところでしていく必要があるというふうに思いますので、こうしたイベントを一つ一つ大事にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。私が言いたい気持ちを組み込んで答弁をしていただいたので、非常にうれしいところではございますが、昨今、認知症社会の状況を見ますと、認知症に対する社会的な対応、理念、そういったのを見ますと、今まで認知症の対応をする社会というような理念形態から、今度は今新しく認知症フレンドリー社会への理念というようなことも提唱されているようなので、私もまだそういったところを勉強しながら、いろんな認知症施策に関しての政策討論をさせていただけたらと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひします。

認知症に関してはこれで終わりたいと思います。

次の質問に移ります。地域包括ケアシステムと地域共生社会についてでございます。

まず、この分に関しては6月の文書質問で大方お聞きしているというところでありましてけれども、その文書の回答も踏まえた再質問ということも踏まえて質問をさせていただきたいと思っております。

まず1番目に、地域包括支援システムの構築には、介護、医療、介護予防、住まい、生活支援という5つの要素が必要と考えられていると。その中において、介護予防、住まい、生活支援の3点について現在取り組まれている状況や課題、また、今後計画されていることがあれば伺いますということで質問を挙げています。

そこで、ざっくり簡単でいいですので、課長答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

まず、介護予防の取組としましては、今現在、プール、能力アップ教室、ロコモ予防運動、音楽サロンといった一般介護予防事業に加え、高齢者の生活圏域における通いの場が挙げられます。特に老人会やコミュニティーなどの身近な地域において百歳体操を行うことができる場が増えております。昨年は3か所増えて、今年度さらに1か所が増えております。9月現在で19か所となっております。ただし、女性の参加者が多く、男性の参加者が少ないことは当市だけではなく全国的な課題となっております。

今後は各教室や百歳体操の評価を適切に行い、どの程度効果があったのかを明らかにしながら効果があるものを増やしていくとともに、参加者のモチベーションにつなげる取組を展開していきたいと考えております。

次に、住まいに関する取組です。

今まで過ごしてきた住居においてなるべく長く住んでいただくために、地域ケア個別会議において個別事例を検討し、5職種の専門職からの意見を集約し、時には理学療法士等を自宅へ派遣しながら、住宅改修等を活用して、住まいを整備していく取組を行っております。それでも不都合が生じる場合は、当該高齢者の身体面、経済面、自身の希望等を考慮し、市内の地域包括支援センターをはじめとする相談機関において適切な高齢者向けの施設へ確実につなげるための支援を行っております。

課題としては、例えば、アパートの2階に長年住んできた高齢者が身体的に生活が難しくなり、もう少し住み慣れた住居で暮らし続けたいと希望され、ごみ出しができなくなった等の問題が出てきたときに対応できるサービス、訪問介護などの事業所が少なく対応できないこと等が挙げられます。このような課題については、生活支援体制整備事業の介護保険を使わないサービスとかでカバーができないとか、検討する必要があるかと思えます。

ただし、住まいの問題につきましては、高齢者だけではなく、障がい者、生活困窮者、子育て世帯等、様々な住居の問題を抱えている方は今後増えてくると思いますので、それについては今後、福祉部局、住宅部局と連携して居住支援等を検討していく必要があると考えております。

最後に、生活支援については、既にサービス化している食事や介護用品の支給等のほかに、インフォーマルな支援に至るまで幅広く担い手も様々です。介護保険制度のサービスのほかに、市の在宅福祉に関する事業、食の自立支援事業、緊急通報システム事業、愛の一声運動事業、在宅高齢者紙おむつ購入費助成事業などや、住民主体のサービス、住まいのサポート、ねこの手等を活用していただいております。先ほどの住まいの課題でも挙げたとおり、サービスの担い手不足が課題として挙げられています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

介護予防について、これの課題という中で、今後、モチベーションを上げるような取組にしていきたいということで、それを行うためには、まず適正な評価を行っていくというようなお話をされたかと思えます。介護予防をするに当たっては、やったばかりじゃなくて、その方自体がどのような評価、どのような、何といふかな、回復といふかそういった、いわゆる機能が落ちないというのが目的なので、機能を落とさないというのが目的なので、機能を維持しているのか、あるいは向上したのかといふところの評価は大事だと思います。以前から私もここはどうなっているのかと思っていましたけれども、今後、そういうふうな取組をするということでおっしゃっていただいたので、ぜひとも具体的に評価は取っていただきたいと思えます。取れる、例えば、筋力の訓練を目的とした介護予防教室ならば、その専門家

がいらっしゃいますので、その専門家にどういった評価が必要なのかということも聞きながら、おのおのの予防教室に対して取れる評価があったら、そういう評価を取りながらデータ化していく、それが今後エビデンスになって政策展開につながっていく、あるいはそれを基に国の補助金をもらえるかもしれないんですよ。嬉野はこういうことをやっていますよ、こういうことを行って、実際、介護保険の要介護認定の率が減りましたよということにつながっていくことがもしてきたとしたら、それはそれで成功事例として何らかの国からのインセンティブは受けられるかと思うので、ぜひともそういうふうな地道なところから進めていただきたいと思っていますところですよ。

それともう一つ、要は私もそうでした。何かというと、そういう介護教室に行ったときの利用者の状態だけしか見ていませんでした。でも一番大事なのは、その介護教室に来る方の来ないときの生活状況がどうなっているのかということ把握すること、そういうのも非常に大事かと思っておりますので、そういうことも視野に入れながら、これはもうヒアリングでいいかと思っておりますので、視野に入れながら、また新たな介護予防の事業の種類づけ、政策展開、そういったところも必要になってくるだろうと思っておりますし、あるいは歩行に関していえば、下肢筋力をつけたとしても、実際その方の骨格や足のバランス、そういったのも悪くて低下していく必要性もあるので、そういったときには、いわゆる靴のインソールを替えたりだとか、そういうふうな細かいところにも着眼して介護予防の中に組み込んでいく必要が今後あるかと思っておりますので、そういった視点も踏まえて、ぜひとも取り組んでいただきたいと思っております。そういう考え方は、福祉課長はどう思いますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

議員おっしゃるとおり、そういったものを検証しながら実施をしていくというところで考えていきたいと思っております。おっしゃるように、例えば、今度の補正で出しておりましたケアトランポリン、ああいった事業なんかがやはりそういったところで筋力のアップとか図れるというようなことを見込まれておりますので、そのほかの介護予防事業等も含めてそういった検証をしていくということでちょっと考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そういう取組、僕は介護予防に関しては福祉課だけである必要はないかと思っております。文化・スポーツ振興課もありますし、健康づくり課もありますし、そういったところとも連携しながら、ぜひとも協力していただけたらと思っております。もうしよんしゃつとですよ、しよん

しゃっと思えますけれども、していらっしゃると思います。ただ、それにブラッシュアップをかけていくというようなどころでお願いしたいと思えます。

それと、住まいに関して、これは地域包括ケアシステムの5つの要素の1つとして住まいというのがあります。これは地域包括ケアシステムという名目から、これは福祉課のことだろうとお感じになられると思えますけれども、これは住まいに関していけば、さっき課長答弁の中でもおっしゃったように、あらゆるところ、これは生活の基盤ですので、あらゆる分野が精通していると思えます。うれしのやさしさプランの中にも住まいに関しては書いてあります。調べよったらどこに書いてあるのかなと思ったら、住まい定住ということで、関連する個別計画に住生活基本計画、そういうところにも住まいが記載されていると思えます。昨日の同僚議員の中からもこれに関連した質問もあっていたかと思えますけれども、この住まいに関しては、本当に今課題は個別的な課題をおっしゃったんですが、私のところにも相談がある中で、今自営業をしているんだけど、借家に住んでいて国民年金と自営業収入とでやっているんだが、今後自営業ができなくなって国民年金の収入だけではその家賃を払えないよ、住まいはどうすればいいですかとか、そういうふうな切実な相談、あるいは障がい者や難病を持たれた方も、実際自立して生活したいんだけど、障がい者にアパートなんて貸してくれないよ、どうすればいいんですかとか、そういうふうな福祉的なニュアンスを持った住まいの相談を受けるということが多々あります。

そういうふうな中で、課長先ほど住宅部局との連携も必要となってくるだろうと思えているということで、今現に動かれていると思えますけれども、よその市町、あるいは国の状況、国は住宅セーフティネット、この施策を取り入れながら事業を進めるようにという方向性になっているかと思えますけれども、具体的に県内でも居住支援をメインとした居住支援協議会というものを福祉部局と住宅部局と連動しながら、そういった住まいに対しての取組、ニーズ、お困り事、そういったのに対しての連絡調整をする協議会を立ち上げていられようかというところも見聞きしますが、福祉課長御存じでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

県内でみやき町のほうが今年、令和5年3月に居住支援協議会を立ち上げたというところをお聞きいたしております。県内で立ち上げているのは、私が知っているのは一応そこだけでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

県内でもそういうふうにして町が立ち上げてそういう取組をなされている。これは恐らく佐賀県も立ち上げているんじゃないかなとは思いますが、こういった協議会の立ち上げは県がやるものじゃないんだよというところを町が実際つくってやってみようかと思って実践されているケースだと思うんですけども、現にこの住宅に関して、昨日は一部市営住宅の今後のあり方等々に関する質問も挙がっていましたし、住生活基本計画の中には施策の柱として、3本柱の1つとしては、多様な世代や世帯が住みやすくなる住まいづくり、まちづくりというような柱もありますし、その施策展開の主要な施策としては、いろいろな施策展開が幾らか書いてあるんですけども、ここは福祉にもリンクするところがあるので、ぜひともそういうふうな課題、ニーズが今後現に出ている状況であるならば、早急にそういうふうな協議会を立ち上げて、そういう住宅問題、住宅ニーズに関していけば、そこにお願ひできるよというようなシステムづくりというのが必要じゃないかなと思います。

なぜか、私が現場で働いているときに在宅の方が、やはりどうしても在宅での生活が難しくなってきたね、そういった場合に施設に入所という選択肢を取りました。その方の住まいという生活は施設に委ねられたんですけども、その方がもともと住んでいた家が空き家になったんですね。じゃ、今度は空き家を管理する者がいない、そういうケースにもぶち当たりました。あるいはその住まい、さっき課長もおっしゃったように、アパートの2階に住んでいるんだけど、足腰弱くなって、ちょっと外出するのが難しいというようなところで住み替え、これはどうしようかとなったときに、それまでは大家さんが好意で対応していただいたいろんな要件をまた新たにリセットして、保証人の問題とか、あるいは1階の問題とか、そういうところを1人の一支援者、援助者がそこまで探さないかん。これは多分、今ケアマネジャーさん、あるいは地域包括支援センターの職員さん、これで悩まれていると思うんですけども。だから、ぜひともこういうふうなニーズを解消する一つの方法として、居宅の支援協議会、あるいは住まいの支援まで踏まえたところ、これをぜひとも設立していただきたいと思います。そういうお考えは市長どのようにお思いでしょうか。

**○議長（辻 浩一君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

この住宅施策に関しては、近年、先ほど議員から御紹介いただいたように、特に高齢の方とか、福祉の色合いのほうはかなり強くなってきているなという印象を私も受けております。

そういった中で、ここの住居の問題に関して解消すれば、その先の空き家問題までが深刻化しないで済むとか、そういった意味では、早め早めの行政の対応をしていくためにも、ここの入り口のところでしっかりと対応していくというのは、全体的な行政のコストというと

ころを考えたところでも非常に有効ではないかというふうに思っておりますので、こういった中で、私どもといたしましても、ついの住みかをいかにして確保して、そして、住み慣れた地域で過ごしていくモデルの構築に向けて、今後、やはりそういった組織の立ち上げを含めて検討しなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

その住まいの問題は確かに市長おっしゃったように、これを考えた場合、ニュアンス的には福祉なんですけれども、先ほど来ずっと申し上げましたように、そういう住宅部局との連携なんです。でもこればかりじゃないんですよ。先ほど市長も答弁されたように空き家、これが発生してくる可能性、リスクがある。じゃ、この担当課はどこですかね、総務・防災課。今度空き家の活用に関してどこがやっているんですか、企画政策課。そういったように、住まい一つ、地域包括ケアシステムの構成要素の一つの住まいだけで考えてみても、いろんな課が連携してそこに取り組むという視点というのを今後さらにブラッシュアップしていくというスタンスで期待しておりますので、ぜひともこれは、まずは居住支援協議会、住まいの支援体制づくり、これをまず持っていきながら、いろんな課と連携しながらそういうふうにして、そしたら、専門的にワーカーさんも負担は軽減するだろう、そこを願っていますけれども、そこはまだまだどんどんいろんなケースが出てくるので、専門的知識を生かしながら活躍していかれることを期待しております。

最後に生活支援について、これは私、本当にこれを担うのは生活体制支援整備事業でしたっけ、生活支援体制整備事業でしたか、ちょっとすみません、その辺が前後になって申し訳ないんですけれども、これが一番重要なところになるのかなと思いますけれども、今回、今までの直営から第1層が民間に委託されました。そこで、いわゆる具体的にどう変わったのか、直営から民間に変わったよ。じゃ、具体的な動きとしてはどう変わったのか、そこは何か1つでも2つでもあれば、まずは簡単にでよろしいですので、教えていただきたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

令和3年度直営であった生活体制支援整備事業、第1層ですけれども、令和4年度から委託を行いまして、委託業者が実施をしております。令和4年度、その事業所については地域のアセスメントを行って、地域とかのほうにどういった状況とか、そういったものの聞き取

りをしたり、また、高齢者の暮らしに関するアンケートというものを取ったりして、ちょっとそれは母数としては多くありませんが、こういったニーズがあるかとか、そういった調査をしておられます。これについては、やはり行政でいきますと、今なかなかそういった職員もいろいろな仕事を持ちながらということで、地域の方と時間を取って、なかなかそこに入って行って区長さんとか地域の方とお話をするとか、そういったところ、ほか福祉団体とかお話をするのは非常に時間的に難しいところがありますので、そういった委託業者さんはフットワーク軽くそういったところで動いてもらえているものと思っております。一応そういった事例で今のところはございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

民間に委託になったことでフットワークがさらに軽くなって地域ニーズの掘り起こし等に努めているいろんな事業展開ができるようになったというようなところであるかなと思っております。そういうところですよ。

確かに担い手がないというのはちょっと後に置いて、そういう結果かな、今回これは「熱中症とフレイル予防に関する講演会」が開催されまして、その資料を見ておりましたところ「「涼み処」実施中！」という資料を見つけました。これは「嬉野市では、公共施設や市内店舗の協力のもと「涼み処」を実施しています。熱中症対策の一時休憩所としてご利用ください。」というところで、非常にすばらしい取組、きっかけづくりをされたんじゃないかなと思います。どこがしたのかといたら嬉野市生活支援体制整備事業というところがありましたので、これは本当に、今現在、市内協力店が民間、お店とか郵便局とかですけれども、32か所、公共施設12か所、非常にいいですよ。これはぜひとも続けていただきたい、もちろん夏になったら。うれしいことが、「涼しくなってからも外出中の一時休憩所として利用できるよう引き続き取り組んでいきます。」と書いてあります。これは同僚議員の中からもまちの中でのまちの駅、道の駅というような発想であったかと思いますが、ぜひこれは本当に休憩所として、あるいはこれはずっとしていったら、お店がどうかということもありますけれども、この店舗の中にフリースペースで飲食を可能とできるところはありますよね。そういったところがサロンの場になったりする可能性もあるんですよ。ですので、これは絶対継続していただきたい。できれば、「涼み処」やっていますという、あるいは休憩所ですよというようなのぼりを作ってどんどん広報してもらいたい。こういうところまで広げていってもらいたい、そういうところに予算を使っていただきたい。そこはぜひともお願いしたいと思うところでございますけれども、市長どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この「涼み処」に関しては、今年は記録的な猛暑でありまして、近隣ではお亡くなりになられる方も出たということで、これはいよいよ取り組まなければならないということで現場のほうからも発案して動いていただいたということで、本当に私としても感謝を申し上げたいと思っております。

今後もやはり熱中症というのは本当に、今年がたまたま記録的な猛暑でしたけれども、35度を超えるのは10月であっても考えられなくはない時期になってきましたし、これから人に優しいまちづくりを進めていくに当たっても継続するというのであれば、確かに分かりやすく外を歩いている方が、ああ、あそこで休憩ができるんだというふうな分かりやすい表示が必要になってくるかというふうに思いますので、その辺は今後のぼり旗とか、そういった店内、店外の掲示について、予算計上も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひとも取り組んでいただきたい。これは前回やったですかね、私、高齢者の熱中症対策という質問の中に独り暮らし高齢者の家にクーラーがないと。クーラーがないので、そういうニーズ調査をするのかしないのかというところも聞いた経過があります。これはやっぱり本当に猛暑じゃなくて酷暑、あるいは沸騰の世界、世の中になっている状況なので、ぜひともこういうスポット的なところ、あるいはこれは派生していけば各地域にちっちゃい公民館がありますよね、寄り合いどころ。あれってシェルターの夏場のクーラー、そこの経費をどうするかという問題もありますけれども、クーラーをつけて、そこをシェルターの使いますよというところ、そういうふうな施策展開にもつながっていくだろうし、可能性もあるだろうし、どんどんそういうふうな派生して考えられるということもありますので、ぜひともこれはブラッシュアップかけながら生活支援体制整備事業には期待するところであります。

もう一つ、担い手不足の問題、これはかなり深刻になっているんじゃないかなと思います。やはり地域のいろんな行事に関しても担い手不足があります。これは福祉業界、先ほどの同僚議員の中でも農業問題で人手不足等の問題もありますけれども、そういったところを解消するに当たっては、やはり地域ケア推進会議、これにその現場のニーズ、あるいは地域ケア会議で持ち上がってきたニーズをこの会議に挙げて協議、議論することで、これは地域ケア会議の中でも一番私、重点を置いて捉えているんですよ。なぜかといったら、政策立案機能

を持っているからです。そこで、そういうふうなところでも挙げていく必要性もあるんじゃないかなとは思いますが。

その中で、構成メンバーを見ていくと、行政区長、あるいは自立支援アドバイザーやコミュニティから、あるいは福祉課、そういうところから来られています、もちろん第1層、第2層、第3層のコーディネーター。これはメンバーはレギュラーなんですか。

すみません、申し訳ないです。もう一回いいですか。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○6番（諸上栄大君）続

これはメンバーはレギュラーなんですかというのは、その案件案件、いろんな案件がありますよね、協議する案件。そういった中で、例えば農福連携の話をしたい、この政策展開について語りたいということであれば、例えば、産業振興部長に入ってもらったりとか、関係課から入ってもらったりとか、あるいは先ほどの住まいの問題が持ち上がってきたときは住宅部局から来たりとか、そういうふうな柔軟に対応したメンバー選出とかされていますか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

基本のメンバーというのは、今おあげしております参加者名簿がありますけれども、先ほど議員おっしゃられたように、その事例のことについてであれば、市のほうの専門の部局も入ったりした、過去にそういったケースもあります。例えば、交通安全であれば総務の関係とか、そういったところで専門の部署が入ってどうしようかという議論をするようにはしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに今まで地域ケア推進会議の内容についてお尋ねしたところ、令和2年度においては8050問題、嬉野市の事例及び課題、令和3年度においては嬉野市の高齢者の居場所づくりに関して、福祉に特化したところなんですからけれども、この居場所づくりに関していけば、例えば、商店街の空き店舗を活用できるよね。じゃ、商店街の方を呼んじゃおうとか、そういうふうなメンバーに偏り過ぎない柔軟な対応ができるんじゃないかな。そこで担い手づくりがぐんと増えるわけじゃないんですけれども、担い手の裾野が広がっていく視点があると思うんですけれども、そういうふうにして、こういうメンバーはレギュラー化しないで、ぜひ

とも柔軟な対応であらゆる方々をどんどん巻き込んでいって地域ケア推進会議を行うことで新たな福祉の施策提案が現場から持ち上がってできるという体制ができるかと思いますので、そこはぜひとも早急に、これは今からでもできるので、早急に取り組んでいただきたい。それと、令和5年度、いつ開催予定ですか、そこをお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

申し訳ありません、ちょっと開催予定はまだ未定です。今後、開催予定というところですか、以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

その開催予定が未定ということはまだ決まっていけないよということなんですけれども、これは今まで地域ケア会議というのをずっとやっているかと思います。そういった中でのニーズ、課題というのがやはり出ているかと思いますので、そこはチェックしながら、このニーズは早急に対応しなければならないよね。じゃ、そこに関わるメンバーを一旦集めようかという仕組みづくりは、僕は基盤にあるのが正解だと思うんですけれども、市民福祉部長どう思いますか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、やはり優先順位とかをつくって、それに基づいて担当部署、関係職員、その他市以外からでも専門家等呼んでそういうふうな会議を行っていくべきだというふうに思っております。今回の分については、早急に問題点等を洗い出して会議を開くようにしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

実際、課題というのはそこそこの現場で事業で見えてきます。じゃ、そこを集約します。そこを集約して解決論を見つけて終わりじゃないんですよ。そこをどうやって政策展開していくかというところが必要になってくる観点だと思いますので、ぜひともそういう地域ケア会議、いろんな課題というのは出てくるかと思います。もう解決したものはいいんですけ

れども、それは見守りしていただくだけで、でも、そういうふうな課題、残っている課題というのはたくさんあるかとは思いますが、そこをもう一回検討しながら地域ケア会議に力を入れていただきたい。これは年に1回、2回決めなくても僕はいんじゃないかと思うんですよ。3か月、4か月に一遍、確かにスタッフさんはきついと思うんですけども、今後そういうふうな方向性になるかと思しますので、ぜひとも取り組んでいただきたいと思ひます。じゃ、次の質問に移りたいと思ひます。

地域共生社会とはどういう社会なのか、また、今後、地域共生社会の構築に向けた取組を行う中で云々と通告書に書いてありますけれども、地域共生社会とはどういう社会なのかという質問に関しては、前回の文書質問でいただいていますので、次の地域共生社会の構築に向けた取組を行う中で、私は社会保障の推進、孤独・孤立対策、また、重層的支援体制の整備等が必要と考えます。これらの事業について今後の取組に関してお聞きしたいと思ひますけれども、教育長にお尋ねします。学校教育課長でも構いませんけれども。社会保障の教育、まあ福祉教育はされていらっしゃるということは現にお聞きしています。具体的に社会保障の教育というのはどのカテゴリーでされるのか、お尋ねしたいと思ひます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校教育における社会保障制度についてのお答えを申し上げたいと思ひますけれども、小学校では小6の社会科で1960年代に社会保障制度が整えられたことを取り扱います。それから、中学校になりますと、中学3年生の公民的分野で社会保障の仕組みについて学習しております。したがって、小・中を通していいますと、現在の社会保障制度についての概略というんでしょうかね、そういうところを義務制では指導しているという状況でございます。以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

社会保障、義務制ではそういった概略、概要的なものなんですけれども、小学校、中学校の公民でされると思うんですけども、これは今後、少子化に伴う社会保障の増大とか言われている世の中でありますので、これはできるかできないか、これは私の要望的な考えなんですけれども、子どもたちは次世代の主役となる世代です。社会保障の意義、あるいは仕組みというのは、先ほど教育長がおっしゃられたところで概略は得られるんですけども、じゃ、もう一步突っ込んでの教育、嬉野市内での社会保障はどういうのをやっているのかというところを特化した福祉教育の一環として行っていただく必要性が若干今後は出てくるのかなと私は思っているんですけども、その辺お考えをひとつお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

そういう社会保障制度の概略を学習ではしておりますけれども、そのほかに、やはり嬉野市バリアフリースターセンターあたりが心のバリアフリーということで講義をしていただいております。いわゆる座学学習と、それと、車椅子体験とかボッチャとか、そういったこともやっております、令和4年度は7校実施をしております。令和5年度は全小学校で実施をするというふうなこともございます。

それから、総合的な学習の時間あたりでも特別支援学校で交流をするとか、そういう形もしております、幅広い分野でも、いわゆる制度のみならず心の中身まで耕すような取組を嬉野市内ではしている状況であります。

以上、お答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

市内では、本当に福祉教育に関しては力を入れられているのかなと思うところであります。ただ、やはりどうしても社会保障という言葉、社会保障費の増大だとか、そういう言葉、新聞でも見ますよね。じゃ、それが具体的にどこにどうつながっているのかというような仕組みを見ますよね、現場を見ている。でも、こちらでは社会保障費の増。そこがどうリンクしているのかということを中心に整理して理解しておかないと、今後、さらに少子高齢化を招く、あるいはそういった次世代を担う今の子どもたちに対して、準備段階として教育をしていく必要性もあるんじゃないのかなと私は思いました。現にうれしのやさしさプランの中でも社会保障に関して幾らかありますけれども、ここにもう少し、先ほど教育長おっしゃられた、今、力を入れられている福祉教育の中の観点の一つとして、そこも組み込んで何か展開していただければいいのかなと思っております。教育長お願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほどから申しておりますように、社会保障制度の基本的な部分を学校教育の中で担当しているわけですが、ただ、その中で学び、考えるきっかけというんでしょうかね、そういうのが義務制の中では大きな役割であると思っておりますので、それをいかに高等学校あたりで開いていくのか、そこら辺が今後の教育の開き方であるし、地域での役割というんでしょうかね、そういうにつながっていけばと思っておりますけれども、以上お答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私も子を持つ親として、こういう教育に関しては実際、なかなかそういうことは、こういう場では議論できるんですけども、じゃ、自分の子ども、あるいは子どもたち、先ほど教育長おっしゃったように、地域でもこういう話もしているじゃないかというようなところというのは、今後、私も勉強していかなければならないところかなというところで思いました。

次ですけれども、孤独・孤立対策、これはちょっと時間がもうないので、ちょっとはしよらせていただきますけれども、あと話の中で多分で出てくると思いますが、重層的支援体制整備が必要と考えると思っております。これらの事業に関して今後の取組に関してお伺いしたいと思いますけれども、福祉課にお尋ねします。

重層的支援体制というのは、文書質問でもお聞きしました。具体的にこれは方向性として嬉野に取り組んでいく必要性はあるのかな、ないのかな、取り組むべき課題なのかな、そういったところをどのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

ちょっと待ってください。諸上議員、このままずっと大きな2番目まで入りますか。文化・スポーツのところ続けていきますか。

○6番（諸上栄大君）続

はい、できるだけ早く終わります。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

この重層的支援体制整備事業ですけれども、やはり相談の中で様々な介護であったり、障がいであったり、子育てであったり、生活困窮であったり、様々な相談支援機関ありますけれども、今、結構複合的な悩み、相談等を抱えている世帯等がありまして、単純に縦割りといえますか、それぞれの課で一つで解決できない事例等も発生をいたしております。その部分について、生活困窮とかの自立相談支援機関とかでも対応いただいているところがございますけれども、そういった事例が増えてくれば、こういった総合的な相談体制の集約をするようなところ、また、地域を一体的にそういった地域内での連携とかをするとか、そういったところの必要性は十分感じているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

第三次地域福祉計画、これは3月に策定していただきました。その中で、重層的支援体制整備事業の創設についてというのが書かれております。もう一つ、この計画の施策の中で、計画の理念がありますけれども、その2番目、取組の共通視点の中に、地域共生社会の実現を目指した重層的支援体制の推進というところで書いてあります。本市においては重層的支援体制の将来的な実施を見据えてというような文言があります。これを見たときに、ああ、嬉野でも取り組まれるのかなと思ったところなので、先ほどの質問をしたんですけれども、確かに課長おっしゃったように、今までは高齢福祉の問題、障がいの問題、あるいは子育ての問題、そこそこが属性によって相談を受けてきた。何でそれがそういうふうな流れかというと、それに伴う制度、あるいは体制整備がそういうふうな縦割りの状況になっていたからそういう状況になって、そういう相談を受けていた。でも昨今、個人あるいは世帯の複雑なニーズに伴うためには、やはりそれを補うシステムづくりが必要だよというところが言われ始めて、いわゆる3本柱とされているのが相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援というこの3つの3本柱で総合的にこれを行っていくよというシステムづくり、これがざっくり重層的支援体制だと私は理解しております。

ここで私が何を言いたいかというと、これは計画に取り組んでいくことを見据えて推進していきますと書いてありましたので、私は取り組まれるのかなと思っているんですけれども、もう一度聞きます。福祉部長、将来的に取組のお考えはどうでしょうか。

**○議長（辻 浩一君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（小池和彦君）**

お答えをいたします。

これからの地域共生社会、この社会を実現していくためには、さっき議員言われているように、重層的支援体制整備事業も必要になってきます。これは今後も絶対必要になってくる取組になるかというふうに思っておりますので、今後、上司等とも相談をしながら取組に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

取組に向けて頑張っていきたいというところで答弁をいただいたわけですがけれども、これは取り組むに当たって新しい事業かなと思いがちなんですけど、よくよく考えてみたら地域包括ケアシステムの延長だと僕は理解しております。というのは、先ほど来ずっと住まいのところで、特に私、強調して言ったんですけれども、住まいに関してのところでは、い

ろんな部局が総合的になるよというところでお話をしたと思いますけれども、これはもう一つ相談支援、参加支援ですね。相談支援は今、福祉部局でもこういう相談、いろんな相談があるんですけども、これは相談支援、特に断らない相談支援と書いてありました、僕が持っている資料では。断らない相談支援、それと参加支援、地域づくりに向けた支援、この参加支援と地域づくりに向けた支援に関しては、福祉課だけじゃなくてやはり総合的な、例えば、参加支援に関しては、生保の方の就労支援を行いたい。でもニーズがないなと思ったときに、でもよかワークがあるよね。じゃ、観光課の事業を引っ張ってこようか、相談してみようかとか、地域づくりに関してもっといろいろ居場所づくりをいっぱいしていきたいんだけど、場所がないよねどうしようか、空き家改装とかできないかな。じゃ、企画政策課とリンクしていこうと。そういうふうな、やはり市全体の課に横串を刺したような事業展開が必要になってくると思います。それに関しては、私、今ある状況、地域包括ケアシステムの構築に向けたあらゆるノウハウをブラッシュアップして行って、これに対応しながら地域共生社会を迎える、その体制をつくるというような考え方が必要だと思います。

具体的にというか、そういったところですけども、市長、この重層的支援体制整備を取り入れた地域共生社会の構築、ぜひとも今後の嬉野市を考えた場合、必要になってくるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私個人としてもそうでありまして、あらゆる人、困り事というのはただ一つだという人はあまりいないのではないかと感じておまして、幾つか例えば、貧困と障がいというような形でお困り事がある中で、それが複雑に絡み合っている場面もありますし、その一つの悩み事を解決すると、そこも付随して解消する可能性もあるというふうにも感じておりますので、やはりこうした部署横断的にも、こうした市民一人一人の悩みに寄り添う中で、もしかしたら連携して対処することで解決に向かうこともあるのではないかとこのように考えておりますので、この重層的な体制というのは、これはやはり今後の市役所業務のあり方としても取り入れていかなければならないのかなというふうに感じております。

折しも庁舎建設によりまして一本化をしていく中で、意思決定であったりとか、また、連携も図りやすいような庁舎のレイアウトも今考えておりますので、それに合わせて業務そのもののあり方も今再編をしているところがございますので、先ほど議員御提案いただいた考え方というものもしっかりと組織改革であったりとか、また、新庁舎における業務の体制づくりの中で、一つの目玉として打って出すことができるのではないかとこのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほど市長がおっしゃられたように、今後の市業務のあり方に関しても関わってくるだろう、大きな問題だと思います。

そこで、私、文教福祉常任委員会が視察に行かれた長久手市というところ、この取組の資料を見させてもらったんですけども、これは地域の事情ございますけれども、ここの取組で僕は一番感銘を受けたのは、市長直轄組織として地域共生推進課というのを新設されてこの事業に取り組まれているというのが資料の中に書いてありました。具体的な取組に関しては、私も今後、もし機会があれば勉強しに行きたいと思っておりますけれども、ぜひともこういった担当課におかれましては、こういう先進的なところも視察しながら重層的支援体制整備事業に取り組まれ、また、地域共生社会の構築に向けた嬉野市づくりに向かっていただきたいと思っております。

あと最後に、福祉センターに関して質問をしております。これは具体的に何年に建ったのか、耐震は問題ないのか、そこをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

嬉野の老人福祉センターは昭和57年3月に建築をされておまして、今のところ築41年を経過いたしております。

それと、耐震の問題ですけれども、これが新耐震基準になってからその後に建築をされておりますので、その耐震の基準はクリアしているものというふうに判断しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

もう築40年以上たつたと。耐震はクリアしているんですけども、やはり今までいろんな改修費がここはかなり入っていると思います。今後、このままのスタンスでいくのか、あるいはここを新しく解体、あるいは新設の方向性、これがあるのかどうか、そこは部長どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（小池和彦君）**

お答えをいたします。

今後の改築等の予定ということであろうかと思いますが、今のところ、その予定はあっておりません。ただ、駐車場が狭いと色々な問題もありますので、その辺りは今後、方向性の協議等を上司としなければならないかなというふうには考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

今後の予定、建て替えの予定というのはない、協議が必要ということかなとは思いますが、これは私、今ずっと地域共生、重層的、横断的などというようなところでお話をしていたんですけれども、福祉センターがあるのは老人福祉センターだけなんですよね。

要は何を申したいかという、総合福祉センターという位置づけができないのかというのがあります。それで、要項を見ていたら利用者が60歳以上の方ですよということで、障がい者や子どもたち、あるいはお母さん、お父さん方、あるいは難病の方、そういった方が総合的に利用できる福祉センターみたいなものも今後必要になってくるんじゃないかなと思いましたが、ちょっと老人福祉センターを例に出してお尋ねをしたんですけれども、そういう場所、そういう建物が必要になってくる時代に私はなっていると思っておりますけれども、市長どのようなお考えでしょうか。

**○議長（辻 浩一君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員の御指摘のとおり、やはり福祉もこれは高齢者福祉だけに限らず様々な年代、そして、境遇の方をある意味では多層的に支援をしていく、業務のあり方を変えていく中で、やはりその箱に対してもそれに対応しなければならないんだろうというふうに思っております。

ただ、今回、老人福祉センターにつきましても、子育て支援センターがちょっと一時的に入っていただくような形になって、実質的にそういった運用にもなりつつあるのかなというふうに思っておりますので、今後、実質的な運用に関してはやはり柔軟にやっていかなきゃいけないことだというふうに思っておりますので、その設置条例のことを含めて今後ちょっとタイミング的に議論しなければいけないということであれば、私どもでも内部のほうでも議論をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

## ○6番（諸上栄大君）

これはぜひとも、今回私も考えるいいタイミングじゃないかなとは思っているんですけど、今まではあそこの福祉センターの中には保健センターが入っていてということで、今回、子ども関係のところが入るというところで、じゃこの際、これから制度設計していく中で総合的に使えるところ、もしあれだったら増設なりなんなりしながら、そういう総合福祉センターを設置していく必要性もあるのかな。

と申しますのが、やはりいろんな団体でいろんな取組をされる、文化発表会もしかり、何となくホールみたいな、何となく会議ができるところ、そういうのがなかなかうまく具合にないというのも現状お声を聞くところもありますので、ぜひそれは前向きな検討をお願いすることを切に願うところでございます。

それでは、すみません、最後になりました。残すところ時間はないんですけども、文化・スポーツ関係に関してです。文化・スポーツ、合宿受入れに関してお尋ねをします。

文化・スポーツ大会や合宿の受入れについて、その状況や課題に関して伺うということを書いておりましたけれども、これは文書質問でも挙げていたところもありますので、若干そこを見ながら派生して質問をしていきます。

これは前回、同僚議員の中からも、もうぶっちゃけて言います。合宿所がないというようなお話、これは私もよく聞くんですけども、それに関して方向性をというところでいろんな議論がされたかと思えます。確かに私も嬉野市内においては、スポーツをする場はすばらしいところがたくさんあります。泊まる場所もあります。ホテル、旅館たくさんあります。でも、現状として宿泊料金の問題、それがかなりネックになっていると思えます。合宿所、これは私が言っているのは、小学生、中学生の将来を担う子どもたちのスポーツをする環境、これがやはり嬉野にも少し欠けているんじゃないかというところで今回質問に挙げさせていただきました。

そこで、2点目に移ります。

DMOやスポーツツーリズムを含めた取組や施策状況に関して伺いますけれども、スポーツツーリズム、DMO、地域の資源を活用して稼いでいく仕組み、あるいはスポーツを観戦する、あるいはスポーツで来てもらう方を嬉野に誘導して新しい観光施策を築いていくというのがDMO、あるいはスポーツツーリズムだと思うんですけども、合宿所を新たに建設するというのもかなり時間もかかるしコストもかかる。建設してほしいとは思いますが、

その中で、今ある既存の資源、コンテンツを生かす中でいけば、嬉野には、いわゆる商店街があって、そこには食事を配達できる場所がある。じゃ、問題は何かといたら泊まる場所なんですよ、住まい。要するに、住まいなんですよ、ちょっといえば。だから、そ

ういったところを今後展開していく中で、各地域にある公民館をうまく活用しながら、そこでお弁当を届けたりだとか、あるいはそういうところが難しかったら空き家、これをうまく民泊にできるシステムをつくりながら、そこをリノベーションかけていきながら、点在する合宿所にするようなところ、こういうふうな発想、また、嬉野は楠風館がありますよね。楠風館も合宿所にいいんですよね、あるいはキャンプ場もあります。キャンプ場も合宿所であります。そういった中で、子どもたち、あるいは小・中・高の、いわゆるそういうふうな未来を担う子どもたちのスポーツを応援する施策として、そういうふうな施策展開、これを嬉野でも本格的に始動していく必要があるんじゃないかと僕は思います。そこで、市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

コロナ禍を経て大きく環境が変わったのが、このスポーツ合宿を取り巻く環境だというふうに思っております、これまで旅館とかが受入れの対象として、私たちもそれを想定してスポーツ合宿であったりとか、大会の誘致等も取り組んだ経緯はありますけれども、今、コロナ禍の中で人手不足があつて、子どもたちの対応の人数を食事まで含めてずっとお世話をしていくというのは、やっぱり旅館のオペレーションとしても難しくなっていますし、あるいは一方で高付加価値化事業の中で高収益に旅館経営でしていただいて、その周辺のまた波及していく産業の経済効果を高めていくという点でも、なかなか今の既存の旅館の中でスポーツ合宿の人員を受け入れていくというのが現実難しい。単価がもうこれだけ開いてしまつて合わなくなつてしまつているのが現実だというふうに思っています。

そういう中で、ユーススポーツで嬉野の地を訪れていただくという方も大事なお客さんであることには変わりはありませんし、そういった方にもせっかくなら嬉野に泊まらせていただいて、そして、温泉も含めていろいろな地域の魅力にも触れていただきたいというのも私たちの思いでもあります。

そういった中で、今、民間におきまして、例えば、コンテナハウスのホテルの宿泊事業だったりとか、トレーラーハウスのもとか、そういったような事業展開をされていらっしゃる方もいらっしゃるというふうに聞いておりますので、そういった民間の投資があれば、ぜひ私たちとしても呼び込んでいきたいなというふうにも考えておりますし、また、御提案いただいている民泊につきましても、そういった事業として志を立ててやりたいという方があれば、やはり市としても応援しなければならないなというふうに思っております。

公民館活用につきましては、若干、避難所とかそういったところの公共利用というところでなかなか難しい面もあるかもしれませんが、そういったところも含めて、地域全体

としてそれに取り組んでいくんだということであれば相談に応じる余地というのは十分あるかというふうに思っておりますので、今後、そういった地域の皆様、また、これから事業を展開しようとしている方の実情みたいなものをお伺いする必要があるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに前回、同僚議員の質問の中でもそういうコンテナハウス、トレーラーハウスというような御意見等も出たかと思えます。そういうふうな民間活用を生かしながらいく方法、それともう一つは、やはり地域に点在している資源、これに磨きをかけるというのもありますので、そこで民泊というような手段というか、これは思いつきみたいな感じなんですけれども、そういうふうなところで申し上げたんですけれども、じゃ、民泊にしても別にあれですよ。うちはもう使わない部屋がたくさんあるのでとか、例えば、お寺さんとかでも、うちの本堂使っていいよとかというところでもあれば、いろんな可能性が広がっていくと思うので、そのニーズ調査をもう少ししながら、新たな観光スタイルになるのかな、スポーツ支援になるのかな、そういうふうな施策展開をしていただければと思うところであります。

ちょっと時間があまりないので、また次回になるかと思えますけれども、先ほど医療センター跡地の活用に関しての報告書を見た場合にも、そのような新たな土地活用の中でヒアリングの結果というのもあったような気がしますので、そこはもう一回、私も調べながらこの合宿に関しての受入れ、これはまたお話をさせていただきたいと思えます。

何でかという、これは子どもたちの大会、いろんなスポーツがありますけれども、確かななくなっちゃったという声は聞くんですけれども、今までしていく中で改めてみると、子どもたちだけじゃなくて親御さんも来るんですよ。親御さんが来て、やはり嬉野の交流人口はそのとき物すごく多くなるんですよ。

そういうふうな中で、一つのスポーツ大会をするに当たって、宿泊の問題が今ないから泊まれない、じゃ、武雄、隣町に行こうじゃなくて、でも、嬉野に来てください、ありがとうございます。嬉野にはこういう資源があります。泊まる場所はまだ今整備中なんですけれども、こういうふうな観光スポットがありますよという宣伝、そういうのもどんどん、これは文化・スポーツ振興課が合宿を受け入れて、子どもたちの合宿を受け入れて大会やるよという情報を仕入れたら、観光課とタイアップして嬉野のPRをどんどんかけていく。これは子どもたちの大会とかなんとかを見ていると、九州各県から来るスポーツ団体ありますもんね。これはかなり嬉野のファン、リピーターを増やす手だてにもなるかとは思っていますので、ぜひともそういうふうなところも視野に入れながら、これは観光なところなんだよじゃなく

て、やはり全体的に見ながら今後嬉野を売り込んでいくというスタンスも必要になっていくかと思っておりますので、その辺、積極的に活用して進めていっていただきたい。ちょっと交流人口まで踏まえましたが、進めていただきたいと思いますが、最後にそこまで踏まえての市長の御感想、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

スポーツの大会等にもなると、本当にいろんなところから多くの方がおいでいただくということであれば、当然そういった地域に対して関心を持っていただく千載一遇の好機だというふうに思っております。そういった意味では、観光協会も含めたところの情報共有を図るように、今後ともスポーツ合宿推進という一つのチームがありますので、そういったところにも連絡をしながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私の今回の質問、スポーツに関しても、福祉のことに関しても、福祉が全般的大部分を占めましたけれども、要は何を言いたかったかと申しますと、やはり今後、既に横断的な取組がかなり行われている中でさらにブラッシュアップをかけていく必要があるんだよというところを議論させていただいた次第であります。

もう本当に時間もなくなってしまって、いろんな質問、飛ばした質問ありますけれども、また次回、こういった質問を踏まえながら議論させていただけたらと思います。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ここで13時15分まで休憩いたします。

午後0時16分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号3番、古川英子議員の発言を許可いたします。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

皆様こんにちは。議席番号3番、古川英子でございます。テレビ、インターネットで視聴されていらっしゃる方、視聴ありがとうございます。

2023年5月に新型コロナウイルスが5類となり、感染が落ち着いたかのようにになりました。しかし、その後オミクロン株が広がり、また、今新たにピロラ株が確認されました。5類移行前と感染者数は変わらない状況なのかと思っております。

議長より許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

今回の質問では、人口減少及び児童数減少下における学校施設長寿命化計画について、嬉野市の奨学金について、嬉野市の熱中症対策について質問いたします。

まずは、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口によると、2045年には嬉野市の人口が1万7,715人という予想になっております。人口減少の対策を2015年より実施されておりますが、現状はいかがかという質問を上げておりますが、昨日、他の議員の質問で移動者が徐々に増えているとお聞きしましたので、そのほかの現状はいかがでしょうか。

ほかの質問や再質問は質問席でお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、古川英子議員の質問にお答えをしたいと思います。

人口減少対策につきましてのお尋ねだということでございますが、本市におきましては、2015年度から地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしまして、人口減少幅をできるだけ小さくしつつ、地域内外との交流を促進し、交流人口の増加を図るための施策事業を展開することとし、2020年度からを第2期と位置づけ、人口減少や地域活性化に資する各分野、施策の一体的かつ継続的な取組を推進しているところでございます。

本市における人口の状況につきましては、2002年以降、死亡数が出生数を上回る自然減に加え、転出が転入を上回る社会減の状況が続いておりましたけれども、ここ一、二年ぐらいは、この移住の施策であったり、相次ぐ企業の進出等々もあり社会増に向かう傾向が見られておまして、本市への移住・定住の流れが出始めているのではないかというふうに思っております。

今後とも、嬉野市の魅力発進とともに、こうした人の流れをつくっていくために施策展開をしてまいりたいと思うところでございます。

以上、古川英子議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

人口減少、この問題に関しましては、嬉野市だけではなく日本全国、どこにでもある問題。一部の地域では人口増加で学校も新しく建ったということも聞きます。できるだけ人口減少せずに、少しずつ、少しずつ推移をそのままにいければと思うんですけども、やっぱりどうしても減っていくのは避けられないかなど。大きな企業誘致とか、そういうことがありましたら、やはりそこでちょっと違うのかなと思うんですけど、厳しい現状の中にあるのは間違いないのかなと思います。

次の質問に入るんですけども、その中で、2045年には子どもの数の減少により――嬉野市の小学校は7校ありますけれども、7校の1学年の児童の数が約130名。昔でいう40人クラスの3クラスということを見ると、それが嬉野市の小学校自体に1学年が130名ぐらいいかないということになります。そのような状況にならないように、できるだけ子どもの数が増えてくれればいいかなと思うんですけども、どうしてもここは厳しい状況なのかなと思います。

そのような中で、50年近くたった小学校がほとんどじゃないかと思います。小学校で長寿命化対策の工事をしていくことになるかと思います。工事をしていくことによりまして莫大な、何億円というお金が1つの学校にかかってしまう。そうなるとかかる費用を、例えば統合という形になると、その中で何億円か、じゃ、そのお金で今度は子どもたちに給食無償化とか、いろんなまた違うことで戻せるんじゃないかとかいう、私の中にそういう思いがあるんですけど、嬉野市と考えて統廃合等々を行うことによるメリット、デメリット的なことはどのようなことがあるか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

長寿命化のお話も出ました。メリット、デメリットということもございますので、長寿命化のことについて前段ではお話をさせていただければと思います。

本市内の学校施設は、築30年以上の建物が全体の半分以上を占めております。建築から長い年数が経過をしております、建物自体、老朽化とともに、設備の不具合も見られるところでありまして、近い将来、建て替えを含めた対策が必要になってまいります。

方針といたしましては、可能な限り建て替えではなくて、長寿命化の大規模な改修を行いながら施設を維持していきたいというふうに考えております。しかしながら、少子化の進展によりまして子どもたちの減少、学校の小規模化が進んでおり、今後もさらなる人口減少や少子化が予測されますので、そういったものを含めて学校の適正化の方向についても検討をしていかなければいけないというふうに思っております。

小中一貫の話も視野に入れながらということもありますし、統廃合のこともあるかと思っておりますけれども、今の段階ではコミュニティーの基盤になっているのは学校でいきます小学校

でございます。小学校は現在継続をしておりますので、何年後になりましょうか、統廃合の形も考えざるを得ない時期に来るのではないかというふうに思っております。

ただ、小規模における児童・生徒のメリット、デメリットあたりについてお答えいたしますと、メリットのほうでございますけれども、人前に出て発表するなどの個人の活動の場が設定しやすいというのが1点目。2点目は、児童・生徒同士の人間関係が深まりやすい、きめ細かな指導がしやすい、地域との連携が図りやすく多様な体験活動が設定しやすいというようなメリットがございます。逆に、ひっくり返すとデメリットになりますけれども、多様な考え方が出にくい、人間関係が固定化してしまう、さらに、指導の手が入り過ぎて、子どもの伸びる機会を逸してしまうというのでしょうか、奪ってしまうことも考えられます。それから、受け身になりやすく活気が乏しいというふうなこともございます。そういったメリット、デメリットは背中合わせでございますけれども、そういう状況が現在、小規模校におけるメリット、デメリットと考えておる次第でございます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

古川英子議員。

**○3番（古川英子君）**

やっぱり世の中いろんなプラスマイナスがあるというところかと思います。私自身がこれを持ち出しましたのは、統廃合を進めようというような思いがあって言っているわけではなくて、いろんな人の意見を聞きまして、いろんな世代やいろんな地域の人たちの声を聞きますと、必ずしも統廃合に反対していますとかいう声だけでなく、やはり子どもたちをもっと広いところでいろんな人と接させたいという若い方たちの声とかが聞こえるわけなんです。コミュニティーも今、一生懸命いろんな活動をしてもらって、コミュニティーの一覧とかを見せていただくと、こんなことまでやっておられるのか。前議員が話されたようにコミュニティーの活動とかもすごくよくされていて、それをストップという形とかそういうことは全然考えていないんですけれども、私のような意見を持っている市民の方もたくさんいらっしゃると思うんですね。子どもたちの考え、保護者の考え、その保護者の親世代、要するに私たち時代の考え、そういう人たちの意見というのをいろんな面から聞いて、子どもたちにとって何が一番いいのか、果たしてこのままで、しませんということで、少ないところでいってそれでいいのか。もし統合すると、今度はまたかなりほかのいろんな面倒なことも起きるんですけれども、通学とか、いろんな問題が起こるんですけど、やはり今の段階でいろんな意見を聞いて、それを少しずつ、少しずつ検討しながら先に進んでいきたい、いっていただければなという思いが強くなります。

先ほども言いましたようにメリット、デメリット、金銭的なメリット、デメリットということもありますし、今給食費を無料にしてくれという、日本全国いろんなところで出ていま

す。そういう予算というのでも確保しやすくなるのかなという思いがありますので、前向きに今言ったアンケート等を取って、少しずつ意見を、情報収集をしていただきたいと思いますと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

地域の皆さん方のアンケートということは、今考えてはおりません。ただ、嬉野市では、各学校、コミュニティースクールでメンバーの方を、保護者の代表の方もずっと入れております。地域の方の声もその中で吸い上げておりますので、そのコミュニティースクールの中では、代表の方を呼んで、さらにコミュニティースクールの会長会あたりも実施をしておりますので、そういう中で地域のお声としては各学校つかんでおりますし、私たちが教育委員会としてはつかんでおります。

それから、教育委員会のメンバーも、教育委員も、各地区にあります。保護者代表の方もいらっしゃいますし、経営者の方もいらっしゃいます。そういった幅広い分野での収集をしておりますので、様子を見ながら、情報を感知しながら、今後の方向性についてはきちっと決めていくわけじゃないですけども、やはり予算との絡みもあります。それから、これまで大規模改修と申し上げておりましたけれども、時の流れによって長寿命化というような形の国の方向が変わってまいりました。そういったことで、時の流れの様子も見ながら運営をしている状況でございますので、議員がおっしゃっている気持ちは十分理解できるわけでございます。そういったところで、できるだけ地域の声等は聞きながら進んできておりますので、この段階でどういうアンケートを取っていいのかまだ考えてはおりませんけれども、しるべきときが来るときはアンケートを取ったり、あるいは地域に出向いて説明をしたりということで行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

やはりいろんな人と話をしていく中で、今の人数、これが一番いいんだという方々が結構いらっしゃいます。そうよね、小さければ目を配られるかとさっきのメリットのところなんですけど、1つ危惧するところが、以前、試験のところで、佐賀県は全国的にワーストのほうから見たほうが早いというようなことをお聞きしました。でも、そこの中でも、嬉野は佐賀県の中では上のほうにいるんですよというような話を教育長から聞いたと思うんですけども、そこを考えると、もっと子どもたちを底上げするためには、競争力というところも必要なのかなと。成績だけを、そこだけを見て子どもたちを教育していくというのはやっぱり

いけないことかとも思うんですけれども、そういう面から見たら、競争心というのはいかなものなんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私たち義務教育を担当する者としては、人づくり、子どもたちの生き方、教育を中心としておりますので、競争を入れて育つというよりも、やはり自分の個性を伸ばしながらいくというのが基本だと私は思っております。

これまでいろいろ議員の皆様方の御理解をいただいて、予算をいただいて、やはり学校は学力をつけてやる学び舎でございますので、そういった意味では、学力をつけるのは当然であります。そうしていく中で県下でも安定をした段階まで今来ておりますので、そういうところを見ると、心の教育あたりも注視しながら、バランスよい、生きる力をつけてやるのが私たちの今の役割だと思っております。学校教育の目指すところは、そういう人づくりであるということを考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

まず、前提として申し上げておきたいのが、やはり公教育の最大の使命というのは人格の完成であります。先ほどの競争原理を働かせればという原理でいけば、そうすればまちの規模が大きければ大きいほど、学校の規模が大きければ多いほど、そういった学力調査の成績も上がるはずなんですけれども、現実を見ると、それは逆になっているわけであります。しっかりと学び合い、深めながらというのがこれからの学習の中で一番欠かせないと思えますし、その学び合い、深め合うという中では、やはりしっかりとお互いの信頼関係を結び合うということが公教育の中でも重要なことだと思っておりますので、私といたしましては、国全体としても少人数教育のほうにかじを切りつつある中で、ある意味では周回遅れのトップランナーだと思って、私は学校の統廃合はしませんと申し上げているのは、こういったところにあるのかなと思っております。

ただ一方で、学校施設に関するコスト、運営に係るコストの増大というのもありますので、そこは今、少し行っているところであれば、プールの民間委託でプールの施設を除却していくということもやっておりますので、そういったところで、施設の効率的な運用もしながら、きめ細やかに、そして地域の人と共に学べる環境づくりが嬉野市の最大の教育面での売りだというふうに打ち出していきたいというふうに思っているところでございます。

それを前提に、今後の学校の統廃合について御意見をお持ちであれば、意見を聞かせてい

きたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

市長、教育長の意見というのを聞かせていただきました。こういう意見を聞くということで、市民の皆様もこの現状を、テレビを通してとか、人づてに聞かれていくと思いますので、今回はここ、要するに現状の状況というのを皆さんに分かっていただいたというふうに思います。

さっきの市長の話の中で小規模という捉え方というところで、どこかとどこかが統合しても、小規模の数的にはさほど変わらない小規模なのかな。今の嬉野の現状としては、1学年1クラスから見たら何かなというふうに、ここら辺に、心の中にそれが少しずつ残って、市長の話の聞きながらもそれがちょっと残っている現状なんですけれども、今回は統廃合に関して意見を聞かせていただいたということで、質問を終わりたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。

次は、嬉野市の奨学金についてということで、文書質問をしたところ、予算の状況があるので、そういうことは考えておりませんと、ぼんと来たんですけれども、もう一回、質問をさせていただきたいと思って出しました。

現在の嬉野市の奨学金の支給人数と金額、返済状況を教えていただいでよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市の奨学金の支給人数と金額ということでございますので、お答えをしたいと思います。

令和5年度の支給人数は24名です。内訳を言いますと、大学生12名、専門学生5名、高専生1名、高校生6名。貸与額は1,230万円の予定であります。

返還状況についてでございますけれども、令和4年度の現年度の調定額で1,013万6,400円に対して、未納額も70万円程度ございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

なぜこれを聞いたかと言いますと、議員研修とかがあっているところでこういう話を聞く

と、自分たちのところは奨学金に関して全面、免除しているところもある、一部免除しているところもあるとか、いろんな声を聞くんですけど。全国の中でも、2分の1とか、1万円とか、返納額というのはそれぞれであるんですけども、それをすることによって、嬉野市のほうにUターンとか、いろんなことで帰ってきていただいて、籍を嬉野市に置いて、近隣のところ——嬉野市にも仕事の間があればいいんですけど、そういうところに仕事を就かれて税を納めていただくということを考えると、人口増と税収とか、そこら辺での考えはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

奨学金の免除に対する考えということによろしいでしょうかね。

過去は日本育英会あたりが、今はしていないんですけども、私が若いときにあったのは、例えば、奨学金をもらった方が学校の先生になられた場合に、10年以上勤めれば返納は免除しますよという制度が実はありました。ところが、それは現在、日本育英会では取りやめにしておりますけれども、全国の市町村を見ると、一部ではそういう制度を導入している市町村もあるように思います。しかし、平たく言えば、嬉野市の場合はプールの中にあるお金をお貸しして、そして返してもらって次の方に回していくという、免除していけば原資の部分が年々減っていく状況でございます。

したがって、そういうことから、嬉野市では免除方式というのは、これまでも方法がないかということでもいろいろ検討はしてみたものの、そこまでは踏み込めていない状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

これを、例えば返還助成というところで、全額というのは最初から考えていなかったという話をしたんですけど、やはりある程度の免除という形をすることによって、人口増、税収アップ等を考えるといかがなものかと思うんですけども、教育の立場からはそういうふうな返事をいただきました。行政のほうからはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

お答えをいたします。

移住・定住対策としてのそういった補助金ということで、私のほうから説明させていただ

きますけれども、奨学金の返済について免除をするということになれば、一度帰ってきて、またその後出ていったときとか、そういった追跡調査というのが非常に複雑になってきて事務的にも困難なものがあるのかなと思います。

今、制度としてされているのが、市内の企業に就職した場合、奨学金の返済部分を給与に上乗せするというような企業がございます。そういったものについては当然、移住・定住の促進にもなりますし、企業としても人材流出の歯止めにかかる。あと、そういったものをするれば企業のイメージアップにもつながるということで、そういう取組をしている民間企業がございます。それをすると企業のほうの負担が増えてきますので、それをやろうという企業は今のところ市内にはなかなかない状況でございますので、そういったところの企業に、市のほうからその分の幾らなりかの補助金というのを考える、検討も必要なのかなということでは考えておりました。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

行政経営部長。

**○行政経営部長（永江松吾君）**

私のほうからは財政的なことでお答えさせていただきます。

確かに、学生さんがそのまま市内で居住し続ける、または都会に行った方が戻ってくるということになれば、人口の定住であったり、税収にも少し影響はあると思います。今現在、嬉野市で行っている奨学金というのは、奨学資金貸付金という基金を使っております。それを、教育長が言われたよちに、原資でずっと回しているわけですので、その基金がだんだん減ってきて枯渇していくことになってきます。多分、税収よりも減るほうが多いんではないかと思っておりますので、その分になってくると、今度は一般会計のほうから補填をしていくこととなりますので、それがどのぐらいの影響があるかということは慎重に検討しなければならぬと思っております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

古川英子議員。

**○3番（古川英子君）**

ありがとうございました。嬉野市の近郊によりますと、武雄市、伊万里市とか——確かに、伊万里市の場合には金融業の方たちがということで、嬉野市にそれだけの企業的なところが少ないから難しいというのも分かります。さっき行政経営部長が言われたように、基金の中から出しているんだからというところを言われたんですけど、帰ってみえて、確かに1年目は給与というのをもらえるので、そこからなるかと思っておりますけれども、2年目からは税を払っていかれる。これをするのには、戻っていただいて人口増になるというのと税収とい

うのがありますので、じゃ、税収の中からの分のそれをやはり、あれしてその部分の基金の穴埋めをするというのは、あくまでも行政のほうで調整をしていただければ、こっちの基金が枯れてしまうからとか、そういう問題じゃないと思います。あと、よそのほうの状況を見ますと、5年は住んでいただきますという、いろんな規約とか、それがあると思います。5年住まないで出た場合には、またそのときの返納方法があるとか、やっぱり方法というのはいろいろあると思うんですよね。それはつくっていきなさいいけないかと思うんですけれども、人口増と税収ということを考えると、やはりこれは考えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この制度の中では非常に困難だとは思いますが、給付型の枠を増やすとか、そういったことは検討の余地があるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。前向きに考えていただきまして、少しでも税収アップと奨学金を受けた方たちが戻っていただいて、人口が増えていったらいいかなと思いますので、前向きに考えていていただきたいかなと思います。

それでは早いですけど、3番目の質問に行かせていただきます。

先ほど諸上議員が熱中症の話をしていただきました。この「涼み処」、やっと出てきたかということですごくうれしかったんですけれども、時期が時期というか、ツクツクボウシが聞こえた頃にこれが出てきたので、もうちょっと早目に取り組むことはできなかったのかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

もう少し早くというふうなことです。これは、取り組むに当たっては、生活支援体制整備事業のほうでコーディネーターさんが各地区とか、各業者さんを回ってお願いをされておりました。それを私が聞いたのが7月の末だったんですね。それで、それから公共施設等も参加しようよというふうなことで呼びかけをいたしまして、何とかかんとかいろいろ、あちら

こちら、公共施設もやってもらうようになったのが、8月10日過ぎぐらいだったかと思います。私が情報収集がちょっと遅かったために、ちょっと遅れてしまったというふうなことになります。もうちょっと早く知っておればよかったですけれども、その辺は申し訳ありません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

遅かったということで、無線の一斉放送は熱中症対策を十分にというのは何回も何回も流れてきましたので、それは聞いていると思うんですけど、高齢者の方たちはなかなかそういう音は聞き取れないし、こういうのがもっと早く手元に行くとか、あと、民生委員の方が独り暮らしの方とか、高齢者の2人暮らしとか、月1回以上は回っていらっしゃいますので、来年度はこういう情報を一緒に共有して、説明して行って、この「涼み処」というところの活用というのをしていただければ違うのかな。ただ、嬉野市で熱中症で亡くなられた方というのを聞いていないので、嬉野市の区域的なところもあるかなと思うんですけども、来年はもっと前もっていろいろ根回しをしていただければいいのかなと思います。

それで、公共施設とあるんですけど、以前私が勤めていたところで、毎年、熱中症で運ばれてこられる御老人の方がいらっしゃいまして、そのときに医者の方から、夏になったら〇〇のあの大きなデパートじゃないけど、あそこに行かんといかんよ、こがん状況にならんよというのを再三聞いていたので、嬉野でも何かというふうなのをずっと思っていたところです。ただ、嬉野市で一番大きな建物にコンビニエンスストアが1階に入っているところとか、あそこは入りやすいので、そういうところへの御協力等々はできなかったのかなというのを伺います。建物を名指しで言うのはできないので、こういう形でしか聞いていないんですけども。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

コンビニとか、できなかったのかというふうなことですけれども、これは私が聞いたのが7月で、生活支援コーディネーターさんのほうがいろいろ回っていただいておりましたので、すみません、そこまでの情報は入っておりませんでした。申し訳ありません。

医療センターのコンビニということですね。そこも一緒に、そこも考えておりませんでした。すみません。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

**○3番（古川英子君）**

あそこは広くて御飯も食べれるような感じの場所的などころがあるので、御協力いただけたら、来年度協力をさせていただければなと思います。

もう一つが、前、議員も言われたんですけど、中山間地域、例えば私が住んでいるところも、大きな買物のところは1つできたんですけども、こういう町なかまで行くにはちょっと遠いかなど。中央まで行くのが、高齢者はわざわざバスを使ってというところがありまして、公民館の利用というのはある程度の公民館しか書いていないんですけども、台風やら何やらのときと同じに、そこら辺の協力体制というのは区長会等々で話をしていけることなんでしょうか。

**○議長（辻 浩一君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（小池和彦君）**

お答えをいたします。

これは、もう御存じかと思えますけれども、杵藤広域圏管内では、大町町さんとか、江北町さん、武雄市さんはされております。その中でも、大町町さんでしたかね、公民館で「涼み処」をつくって、おやつ等も持ってきて、老人の方等がお話をされてというふうなところでいろいろされているようです。

嬉野市としても、公民館も、区長さんたちにお声かけはできるものとは思っています。ただ、冷房代をどうするかとか、そのような問題がいろいろ出てくるかと思えますので、この件についてはもう少し整理をして、研究をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

古川英子議員。

**○3番（古川英子君）**

もう次年度に向けてだと思えます。先ほどの議員が言われたように、公民館の軒先にも旗、のぼりみたいなのがありますと、何も問題なく入っていけるとかいうことがありますので、来年度に向けて、できるだけ熱中症を起こさないために取り組んでいただければなと切に希望いたします。

これで私の質問は終わらせていただきます。

**○議長（辻 浩一君）**

これで古川英子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時5分まで休憩いたします。

**午後1時54分 休憩**

午後2時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号15番、梶原睦也議員の発言を許可します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

議席番号15番、公明党の梶原でございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は、高齢者、障がい者、低所得者への住宅支援について、温泉管の老朽化について、住宅地へのイノシシ出没対策について、休日、夜間における行政への緊急連絡体制についての4点を質問させていただきます。

それでは、1点目の、高齢者、障がい者、低所得者への住宅支援について質問をいたします。

このことにつきましては昨年12月定例会でも質問をさせていただきましたが、少子高齢化の中、急を要する課題であり、非常に不安を持っておられる方が多いこともあり、再度の質問とさせていただきます。

本市におきましても、少子高齢化は大きな課題であり、その中でも、低所得者層の高齢者、障がい者、子育て世帯の皆様は、現在、さらには将来にわたっても住宅確保に大きな不安をお持ちでございます。これらの不安に積極的かつ前向きに取り組まれることが、何より市民が安心してこれからも嬉野市に住んでいただけるものと確信するものでございます。

さきの私への答弁並びに昨日の同僚議員への答弁でも、市長は当面、公営住宅の建設は考えていないとのことでございましたが、その代わり、官民での住宅支援を考えていくとのことでございました。私は、これまでも集合住宅の公営住宅整備については進めるべきと訴えてまいりました。その考え方に現在も変わりはありませんが、いかんせん急を要する課題でもあるため、まずは早急に官民協力の下、住宅施策を前に進めていただきたいのでございます。

まずは住宅セーフティーネットの具体的活用についてはどのように取り組まれるのか、どのようなお考えなのかをお伺いし、後の質問は質問席にて質問をさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、梶原睦也議員の質問にお答えをしたいと思います。

住宅セーフティーネット制度に関しましては、住宅の確保に配慮が必要な方、障がい者であったり高齢の方であったり、子育て世代もその中に含まれようかというふうに思っており

ますけれども、そうした皆様に住居を確保していただいた上で日々の生活を営んでいただく、福祉の支える制度ではありますけれども、国土交通省の所管の制度としてございます。

そういった具体的な活用についてのお尋ねなんですけれども、令和5年8月現在で住宅セーフティーネット住宅として登録してある住宅というのが、嬉野市内では49棟299戸ございまして、そのうち、空き住宅は6棟6戸ということになっております。これまでこの制度を活用した実績というのが今までないんですけれども、住まいにお困りの方にとっては必要な支援制度だというふうに認識をしております。今後とも、こうした制度の活用、また、嬉野市内の不動産事情を考えた際には、やはり民間物件の活用等を視野に入れながら取り組んでいくべき課題だという認識はしておりますので、今後とも、部署横断的に取り組んでいく所存でございます。

以上、梶原睦也議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

先ほどは嬉野市内の分を教えてくださいましたけれども、私もこの部分については掌握しておりませんでした。

あと、この住宅施策については、午前中も同僚議員のほうから質問がありましたけれども、考え方として2つあるのかなと。まず、一般の市民の方、あともう一点は高齢者とか、低所得者とか、そういった部分の2つの考え方があるのかなと思っております。そういう分でいけば、国の、先ほど国土交通省の話が出ましたけれども、ずっとこれは中身が変わってきている部分があります。私も大分調べたんですけれども、今現在どこまで国が関与されているのかというのがどうしても分からなかったんですけれども、ある資料等で調べたところ、先ほど言いました住宅セーフティーネットの一定の要件を満たす子育て世帯、高齢者世帯、障がい者世帯向けの専用住宅ということで位置づけをきちっとされているんですよ。高齢者、それから障がい者、被災者、そういった方については住宅確保要配慮者という位置づけでされております。この部分でいけば福祉色はかなり強くなっていくのかなと思っております。

そういう中で民間の賃貸住宅、市長が言われていました、民間を活用してというのが、この福祉の部分で——今日はそこの部分で質問をさせていただきたいんですけれども、この受け皿となるそういった民間の施設をお願いしていくと。それで、国のほうでは、この住宅セーフティーネットについては家賃を4万円補填すると、その方についてですね。あと、貸していただくアパート等にも、整備費用とか、そういったものを国が出していくというような制度でございました。この記事によりますと、専用住宅として登録されると、家賃4万円、家賃債務保証料6万円が補填されると。国と地方自治体が2分の1ずつ負担する形となり、仮に家賃が8万円の物件であれば4万円の補助が見込まれるため入居者の実質家賃負担は4

万円となるということで載っています。実際これが、今この条件で行われているかどうかというのは私も最終確認していませんけれども、こういった国の制度があるということは間違いないので――さきの12月議会のときに担当課長がセーフティーネットの家賃が2万円で整備費用が50万円までという話がありましたけど、そこについてもう一度、中身がよく分かれば――このセーフティーネットのことなのか、それともまた別なのか。今、新たなセーフティーネットとなっているんですよね。そこら辺について分かれば教えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

当時、確かに、私の家賃2万円、そして改修費用が50万円ということでお話をしていたかと思えます。その当時も、中身のほうのいろいろな条件によって家賃が少し変動をするというふうなことで、私のほうが基本的なといいますか、一般的な家賃という形でお話をさせていただいたかと思えます。幾分、制度が変わってはきておりますが、今の制度、金額的には以前とそう大差はなかったかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、今、課長がおっしゃるのは、セーフティーネットの住宅制度ということで先ほど私がいいました、そういった住宅確保要配慮者を対象とした部分ということで理解してよろしいということですね。分かりました。

そしたら、今度は具体的になってくるんですけれども、そういった物件に関しては、準公営住宅という位置づけということですよ。私は市営住宅の建設についてはずっと以前から求めていたんですけど、現状的にはなかなか厳しいというのも理解もするんですけれども、そういった中で何ができるのかということで、その当時、民間の家賃補填ができないのかということを質問したことがあります。その当時は、民間に対してそういう公的なところからのお金を出すというのはいけないとその当時は言われておりました。ずっとそういう状況が続いて、ここ最近になって国がこういったことを打ち出してきて、民間を活用していくんだという中で、そういうふうになってくればそれはぜひ活用すべきだし、当然今の嬉野市の状況で新たな市営住宅を建設するというのは私もすぐできないというのは理解できますし、できることから始めるというのが大事なのかなと思っております。

今朝の同僚議員も、市民の方からそういった不安の声を聞いていると。私もこのところ、

12月の議会のときもそういう状況をお話しさせていただいたんですけど、皆さんが本当に不安を持っていらっしゃる。市の今ある湯野田住宅とか、吉田のああいう住宅も新たに造り直すとかいう予定もないわけですし、なくなっていく一方で、どこかでその穴埋めはしていないといけない。片一方、高齢者とか、障がい者の方とかいう不安がまたいっぱいあると。それをどこで対応できるのかといたら、今、国がこういうことをやっていますので、ぜひこれを積極的に進めていただきたいと思います。再度また今回質問を上げたんですけども、そこら辺について市長、どのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この住宅セーフティネットの制度の設計そのものの背景といたしましては、そういった住宅の確保に配慮が必要な方が増えていく見込みの下でできた制度でもございます。嬉野市の状況を見ても、そういった方が今後増えてくるのは十分に予測できることだというふうに思っております。

そういった中で、先ほど不動産事情ということでもさらっと言いましたけれども、今は新幹線開業後に新築のアパートが物すごくたくさん建っているんですけども、かなり住み替えの需要とか、新たに来られる方も当然いらっしゃるんですけども、そういった中で、築10年以上経過したアパートに少し空きが見えてくるだろうということでもありますし、今後はもっとそういったところが見えてくるとなれば、活用できる物件がある意味では市場に出てくるということにもなります。そういったところで、人口に対してアパートの室は嬉野市はほかの市町と比べても相当多いというような住宅事情でもありますので、そういった環境を踏まえた上この民間物件の活用ということを真剣に検討していかなければならないというふうに思っておりますし、そういったところで担当部署が連携しての近いうちの対応がやっぱり必要だという認識を私自身も持っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この制度の活用については、基本は今、県単位でされているということだと思います。県と市が連携を取ってやっぱりやっていくべきで、県からも当然そういった財政的な面の支援も必要ですので、嬉野市独自でやるということじゃなくて、やっぱり県と連携してやっていく。そういう中で、県と連携を図るという中で、午前中ありましたけど、住宅支援協議会を立ち上げて、そこで進めていくという流れになるのかなと思っております。

今朝の質問の中で、県で今取り組んでいるところにみやき町があるというふうな担当課の答弁でありましたけど、現在、もう既に5つ、こういった協議会は県内に立ち上がっております。その中にみやき町の分もあるんですけども、NPO法人空家・空地活用サポートSAGA、一般社団法人すまいサポートさが、NPO法人市民生活支援センターふくしの家、みやき町の一般社団法人地域資源活用推進協会、NPO法人ひのきという5つのこういった法人が立ち上がっておりまして、全国的に見たら、多分これはずっと進んでいくと思います。そういう中で、嬉野市も早急に取り組むべき。特に毎回言って申し訳ありませんけれども、市営住宅の整備がかなり遅れている地域でありますので、こういったところに早急に手を入れていただきたいと思います。

この協議会の立ち上げの中身に関しては、地方公共団体を中心として宅地建物取引の業者または賃貸住宅の管理者、そして、居住支援のNPO等と何社かあるんですよ。そういったところと協議体を組んでこの協議会を立ち上げる。そこを核としてそういった支援をしていくということでもありますので、この協議会の立ち上げについて早速取り組む方向性でしていただきたいんですけども、市長これについていかがでしょうか。早急にこういうところに手をつけていくということをお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

担当課のほうでも、あと、社協もそうなんですけれども、この先進地であるみやき町のほうに視察に行っているいろいろ検討をさせていただいているというふうにお伺いをしておるところでございます。

そういったところで私も情報収集をしたところ、我々の行政の明確な意思を持って動くということも大事ではありますし、やはり民間側のコーディネーターの方も含めたところのプレイヤーの育成も重要だというふうに認識をしております、そういったところと併せて進めていくためにも、まずは何らか、その萌芽となるような協議体の立ち上げは早急にする必要があるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひ、そういう方向性で進めていただきたいと思います。それとともに、実際、アパートの所有者の方にも、こういった制度があるという周知も、皆さんまだそこら辺のことは分からない方もいらっしゃるので、そういった周知もしていただければと思っております。

この制度そのものは、当初は空き家対策の部分に結構重きがあったんですけど、今はある意味ハードルが下がったというか、普通の民間アパートも活用できるということでもありますので、ぜひ市長、今の答弁のとおり積極的に進めていただきたいと思いますようお願いしておきます。

それでは、2点目に移ります。

皆さん御存じのように、嬉野は温泉管の破裂等がここのところありまして、私が何でこれを取り上げたかといいますと、ある方から、市道から温泉が吹き出ているということで、嬉野の温泉は高温でありますので、それが吹き出して子どもたちにかかったりとかしたら非常に危ないということで、そういう御相談を受けました。そのときがちょうど日曜日だったので対応できずに――これは後の質問にもなってくるんですけども、そういうことがあって、この温泉管について非常に今後危惧するところでもあります。これは民間の部分でありますので、非常にデリケートな部分もあるのかなと思いますけれども、あえて取り上げさせていただきました。

この温泉管については、張り巡らされているわけですけども、市としてそういったところの掌握はできているのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

温泉管につきましては、民間事業者が配湯の事業を行うために敷設し管理されているものでございます。市において、その温泉管の老朽化等の調査は行っておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

民間であるからということでもありますけど、実際、市道の中を通ったりとか、嬉野市の公共の部分を通っているわけですね。敷地内の分に関してはそれは完全に民間でしょうけれども、市民の方から見たら、やっぱりそのところを市が予算を入れるとかそういうレベルとかじゃなくて、市がそういうところまでしっかり状況把握していると思っていると思うんですよね。これは民間だから我々はその人にはタッチしないということでもいいのかどうか、この点について再度聞きたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

市のほうに温泉が漏れているというような情報が入った場合は、事業者に対して連絡を取って、速やかな対応をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そしたら、もしそういった事案が出てきた場合は市のほうに相談してもいいと——取りあえずですね。それはいいということで理解していいですか。お願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

相談といいますか、連絡をいただければ、うちのほうから事業者のほうには連絡を取っているということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。これまではそういうことで対応されたと。今後、このことについて、今までどおり対応されるのか。実際こういったケースがいっぱい出てきた場合、ましてやそういったお湯にかかってけがされたりとか、そういったことが出てこないとも限らないと思いますので、そういった意味で、市もしっかり課題解決の一翼を担うじゃないですけども、そういった部分が必要になるんじゃないかなと思うんですけど。この嬉野温泉の温泉というのは嬉野市にとっては大事な資源ですので。もちろん、民間のものではありますが、行政の中でこの温泉を活用して全てが動いていくような大事なもので、自然資源でありますので、そこに市が全くノータッチというのもおかしいなと思うんですけども、そういう意味では、この温泉管のことについては、行政としてもある意味連携を取っていくみたいなのは必要じゃないかなと思うんですが、市長こちら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

近年は本当に老朽の温泉管がいろいろと漏湯をしたりとかして、本当に市民の皆さんにも御迷惑をおかけして、長期にコーンを立てて、バスセンターの前とかでも通行にも御迷惑をおかけしたりとかもしているという状況は、市としてもやはり憂慮すべき事態だというふう

に考えております。

私もこの源泉の問題というのは前職のときもいろいろと調査をさせていただいた経緯もありますけれども、そのときも、平成2年の嬉野インター開業の年に、多くの観光客が当然訪れるということになりまして、そのときに急激な温泉の水位の低下が見られたということがあって、やっぱり観光客の流れと温泉の湯量というのが本当に相互に関連している、強い関連を示しているということでありました。今、西九州新幹線の開業で多くの方がお見えいただいている、そしてまた今後もホテル、旅館の進出等もある中で、我々としても観光客の方にもっと来ていただきたいと思っている、そういう中で温泉の水位が低下することも十分に考えられるということでもあります。そこで温泉がなくなったということになれば、地域経済に与える影響は嬉野市のみならず、周辺地域も含めて大きな影響が及ぶのは必定でございますので、温泉保護に対して、こういうときだからこそ、今上っていつているときだからこそ強い対応が必要ではないかというふうに考えております。

私といたしましては、民間の所有物であるので、なかなか温泉の配管等々の把握ができていないというのは商工観光課長が答弁したとおりでありますけれども、それでは今後、行政の姿勢として問われる部分もあるのかなと思いますので、調査をかけていく必要があるかというふうに思っております。温泉の源泉管理に関しては環境省の所管になりますけれども、事業を探してみたりとか、集中管理が今回の予算の中でモニタリングが全ての源泉においてできたというところでもありますので、そういったところを一つの今後の事業展開の新たな機軸として温泉管の老朽管、また、その所有者不明の管も含めて調査が必要であり、それに伴う予算措置もいずれ議会にお願いをしなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひ、そこら辺についてもやっぱり手を入れていくときが来ているんじゃないかなと思っております。

この温泉管に限らずでしょうけど、そういった施設整備に関しては、民間事業者だけでも多分できないような莫大な費用もかかると思っております。そういう中で国と連携して、そういった資源確保というか、そういった部分での補助金等を活用してでも、安心して配湯できるような体制のまちづくりを、行政もしっかり民間とタッグを組ながらやっていただければと思っております。先ほど、市長がそれについては取り組むということでございましたので、ぜひ早急に取り組んでいただくことをお願いして次の質問に移らせていただきます。

次の質問です。イノシシ対策ということで出しておりますけれども、農業被害とか、そういった部分のイノシシ対策じゃなくて、本当に身近な、住宅地に出没する、そういった部分

の対策についてどのようにされているのかというのを伺いたい。

最初に、最近のイノシシの被害状況、この分については農業被害も含めていいですけど、最近のイノシシ被害はどのようになっているのか、伺いたしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

農業関係の被害状況ですけど、令和4年度で米が被害面積390アール、被害量で1万2,000キロ、金額として261万6,000円。あと、大豆ですけど、大豆の被害面積180アール、被害量が1,840キロ、金額が55万9,000円。あと、お茶ですけど、被害面積が73アール、被害量が5,738キロ、被害金額が695万9,000円となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

ちょっと補足ですけども、気になる場所かと思えますけれども、イノシシの捕獲頭数です。令和4年度につきましては1,710頭ということで捕獲をされております。令和3年度につきましては1,412頭ということで、年々捕獲頭数も増えている状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。捕獲数も増えているということで、近年、イノシシに限らず、熊とか、鹿とか、様々なこういった農業被害もありますけれども、人的な被害も、人命を亡くするようなそういった被害も出ております。イノシシも、変わらずこういったことで人命に関わるような被害が出ないとも限りませんし、そういった人的な被害、けがしたとか、そういった部分の報告はされているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

私が記憶している限りでは、人的被害が出ているような報告はいただいておりません。ただ、危ないよというようなことは聞いております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今のところ人的な被害は出ていないということです。ただ、私も相談を受けまして、自分の家の周りに毎日イノシシが来ると。子どもを学校にやらんといかんけど、どがんとしたらよかですかみたいな相談を受けました。それで、即座に担当課のほうに連絡して、こういう状況だけでもということで報告させていただいたら、すぐに猟友会の方に来ていただいて、どういう対応をされたのか分かりませんが、それで寄ってこなくなったというような報告等も受けております。今後——今後というか、今でもあると思うんです。私も何回かまちの中で見たことはあるんですけども、イノシシの出没についてはどのような状況でしょうか。山じゃなくて住宅地へのイノシシの出没、そういった情報は入っているのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

実際に危険を感じたりして通報なされた方がいらっしゃった場合は、広報はするようにはいたします。ただ、それも住宅付近に現れるというのもあまりにも頻繁ということでありますので、通報なされない方もいらっしゃるかと思えます。登下校中の子どもさんに影響がありそうだなれば、すぐに防災無線で注意喚起をしたりとか、そういった対応を取っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、対策としてはそういった通報等があったときにどういう対策をされるのか分かりませんが、日常的に皆さんにお知らせするとか、そういった出沒情報があればその近辺の方には注意情報を流すとか、そういったことまではまだいっていないということでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちらは基本的な対応ということでお答えをさせていただきたいと思えますけれども、イノシシ等の有害鳥獣が市街地に出没をしないような対策といたしましては、侵入防止対策、

捕獲対策、すみ分け対策の3つの対策を行うと、これが重要とされております。

侵入防止対策としては、ワイヤーメッシュ柵や電気牧柵などの設置がありますので、これは農地に関しては電気牧柵なんかの支援があると。ただ、住宅に関しては、猟友会の方に来ていただいてわなを設置してもらったりとか、そういったことはございますが、箱わなも町なかにとか、家の前にぼとなかなか置かれんもんですから、その辺りの状況を見ながら、必要であればということでやっていただいているようでございます。

あとは、実際に寄りつかないようにするために、餌となるものを家の周りにできるだけないようにすると。食べ物の残渣とか、あとは取っていない柿の木とか、餌がないような状態にするような周知に努めるということ。あとは、実際に出沒しましたときは、近づかないようにしてくださいとか周知に努めて、猿でしたら目を合わせないようにしてくださいというのがありますがけれども、イノシシの場合ですとウリ坊がおったら近づくなとか、そういったことの周知が必要かと思っておりますので、適宜周知に努めていると、そういった状況でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。例えば、目の前に出てきて、それが住宅をうろうろしよるというような状況になった場合、担当課に連絡して、今度警察か何か連絡して、その辺をパトカーで、今こういうふうな形で出沒しているから注意してくださいみたいな、そういうことはないんですかね。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

そういったイノシシが出たとか通報があった場合、私が農業政策課に来て1回電話があったとですけど、家の周りにイノシシが夜来てということで、そのときは猟友会の方に専門的なことを聞いて、来ないように――先ほど総務・防災課長が言ったとおり、餌とかになるようなものは家の周りにはしないでくれとか、そういった指導をされました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

そういったものに加えて、場合によってはなんですけれども、警察のほうに通報いたしまして出動していただくというようなこともあったやに記憶しております。基本的には農

業政策課、または総務・防災課のほうに通報が入りましたら、危険を感じるような状況であれば、現場を見にまずは職員が駆けつけて、その後の対応を取っていくというふうな形はしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

総務・防災課ばかり話が行っていますが、実は猿の出没については、総務・防災課からこういう資料も（資料を示す）作ってもらっています。これを基に、学校では猿に対しては指導しています。ただ、イノシシはなかなか厳しいですね。したがって、ある小学校では竹林がありましたので、そこを伐採してもらって、そして一部、柵をしていただくということで、全面的に入ってこないようにというのはなかなか大変でございますので、そういったことでは、遭遇したりしたときは、石を投げたりとかしないような指導はしております。特に猿も今年だったでしょうか、ちょっと出た経緯がありましたので、これを通じて、学校で、行き帰りに注意をするようにというふうなことでしております。これは（資料を示す）市役所の総務・防災課からの指導のものです。

それから、学校等で出たりするときは、地域の方が見られたときは学校に連絡をいただいて、そして、教育委員会にもらって、そして、総務・防災課につなぐというふうなことで共有をしております。緊急報告みたいな形ですね。ですから、今のところは子どもたちに対しても被害等はあっておりませんが、予防だけは随時していきたいと思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今から学校の質問をしようかなと思っていました。分かりました。

そしたら、子どもたちの本当に大事な命ですので、しっかり守っていただければと思います。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

今、一連の質問をさせていただいたのは、市民の方からそういった状況の相談を受けたものですから質問をさせていただきました。さきの2点については、先ほど言いましたように、日曜日に御相談を受けたものですから、どう対応していいかというのがちょっと迷った部分もありまして、役所のほうに連絡してくださいとか言ったんですけども、そういう中で4番目のこの質問を上げさせていただきました。

市民から、例えば休日とか夜間に緊急を要する相談が来た——この分に関しては福祉的な

部分は除かせていただいて、あくまでも、先ほど言いましたイノシシとか、道路が陥没したとか、水道が漏水したりとか、そういった物的な部分の緊急連絡ということで御理解いただければと思います。

そういう中でそういった相談があると思いますけれども、昨日だったかそういう質問が出ていたみたいですが、道路の相談とか、いろいろあると思います。土日にそういった相談が来た場合に、市民の方がどういった手順で御相談をしたらいいのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず、休日等におけます市への相談につきましては、各課の業務や事業に関係することであれば職員が対応する必要があるとしまして、宿直のほうでは対応できないということですので、開庁時間以外となる平日夜間及び休日の対応は、原則としては行っておりませんので、緊急を要する場合じゃない限りは業務の時間内にお電話ですとか、来庁をいただくようお願いをしているところです。

ただ、一定、特定の業務につきましては、休日や夜間の窓口として両庁舎の宿直のガードマンを配置しておりますので、そちらのほうで対応できましたら、例えば休日夜間の住基窓口の業務の一部ですとか、公共施設の鍵の授受、そういったものはガードマンのほうで対応をします。

ただ、職員が対応する業務については、これは嬉野庁舎、塩田庁舎それぞれなんですけれども、緊急連絡先を宿直室に配置をいたしまして、至急対応が必要だということの業務につきましては休日でも夜間でも担当の職員に連絡が行って、そのときに対応が必要であればすぐ対応するというような形を取っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そんな大したことじゃないですけど、平日に延ばしてもいいような部分に関しては平日に相談していただくということで、そこは理解できるんです。私が言っているのは緊急の部分なので。緊急に関しては、夜間、休日に関して市役所のほうに連絡すればガードマンさんが出られるわけですね。ガードマンさんにその旨を伝えたら、ガードマンさんが担当の方にこういった緊急連絡が来ているという体制はできているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

そうですね、体制はできております。ただし、一定程度、宿直室のほうで対応をしていただいたりとか、あるいは週明けにお願いしますという判断を一定ガードマンさんにしてもらった上で、その上でどうしても至急だというふうに判断された場合に担当の職員に連絡が行くと、そういった形で捉えていただいて結構です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、その至急の判断というのは、ガードマンさんと通報者とで決まるということで理解していいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

そこは、迷われた場合は——一定の業務はガードマンで対応できるわけですが、できない業務については担当のほうに緊急連絡先のほうを使われるといったケースが多いんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そういう中で、唐津市のほうでは、LINEを使って道路または河川、公園等の損傷等があった場合、LINEで流すと。緊急か、緊急じゃないというのはちょっと分かりませんが、緊急を要する場合はもっと緊急的に連絡されるのか分かりませんが、LINEを使って、ここが破損しているとか、危ない状況になっているとか、崖が崩れているとかいうのを、通報者が写真撮って、そして、LINEの中にGPSでどこにあるというのを地図の中に設置するような、そういう体制をつくって位置情報を分かるように、そういったLINEのサービスをされています。そういったものを本市おいても検討していただければ、先ほどのような問題もスムーズに行くのかなと思います。陳情みたいなことに使われてはいけませんけれども、あそこの道路が破損しているとか、電話とかで今やられていると思いますけれども、LINEで写真を送って、ここがこういう状況になっていますよというのを発信していただければ

ば、後で担当課が見て、ここがこういうふうになっているというのが一目瞭然で分かるような体制が唐津ではできているみたいです。そういったものをつくっていくべきではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。市長、どうですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

いろんな道路の破損等を写真で撮って、そこに当然位置情報も組み込まれていますので、そこに自動的に通報が行くとなると迅速な対応が可能だというふうに思っております。

御紹介いただいたのはLINEの制度ではありますが、実は、私どももJX通信社と連携協定を結んで、災害時において災害箇所の区長さんからの報告については写真を撮っていただいて、そして、簡単に説明分を幾つか書いていただいて、災害時の同時多発的に起きる土砂崩れとかそういったものを災害対策本部で一元管理ができるような仕組みづくりを今やっております。そういった平時の利用としても、そういったシステムを活用する方法もありますし、また、LINEはLINEで公式LINEの運用も行っておりますので、どちらがいいのか研究は必要かというふうには思っておりますけれども、そういった制度といたしますか、そういったシステム自体は非常に有用性を、嬉野市の今の業務でも十分に感じておりますので、これは導入に向けて研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ありがとうございました。今回は、本当に命に関わるようなそういった部分の質問等もさせていただきましたので、嬉野の市民の命をしっかりと守っていただく施策を今後とも進めていただきたいということをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時まで休憩いたします。

午後2時51分 休憩

午後3時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

休憩前に続きまして、一般質問を続けます。

議席番号4番、阿部愛子議員の発言を許可します。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

こんにちは。議席番号4番、日本共産党の阿部愛子です。傍聴していただいている皆さんありがとうございます。今日最後になりました。よろしく願いいたします。

この頃は嬉野も雨がすごく降るようになってきました。世界が、日本が、地球気候変動が、災害があちこちで起きています。佐賀県内でも今年、唐津のほうで3名の命がなくなりました。心からお悔やみ申し上げます。

嬉野もこれからより一層の災害に強いまちづくりに力を入れていかなければならないと思いました。

議長の許可を受けましたので、一般質問を行います。

1つ目は、公園のトイレについてです。2つ目は、交通安全対策について、3つ目は、嬉野市新庁舎建設基本計画についてです。

公園のトイレについては、私は3回目の質問になります。嬉野市は「うれしのやさしさプラン」で障がい者福祉の施策展開として、バリアフリー、ユニバーサルデザインの普及推進を掲げています。また、観光の施策展開としてユニバーサルデザイン観光の推進も目指しています。外国人観光客誘致を強化しています。そこで、市民にも、もちろん嬉野市を訪れる誰にでも使いやすいユニバーサルデザインによるトイレについてです。

嬉野の公園のトイレはとてもきれいに管理されていますし、すばらしいなと私は感心しています。

そこで、市が管理する公園に設置されたトイレの数、そのうちの洋式トイレの数と和式トイレの数、それぞれ幾つあるのか。それと、和式になっているのを洋式にする計画はどのぐらいあるのかをお聞きしたいと思います。

あとの質問は質問席から行いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、阿部愛子議員の質問にお答えをしたいと思います。

嬉野市として管理する都市公園に設置されたトイレの数と、洋式、和式の内訳をお尋ねいただいております。

本市が管理する、または指定管理を委託する都市公園内に設置されたトイレの基数は90ありまして、そのうち、洋式トイレが46基、和式トイレが44基ということでございます。規模の大きい利用者の多い都市公園につきましては、車椅子でも利用が可能な多機能トイレが10基ございます。

そのほか、今後の計画についてのお尋ねということもありましたので、これについては担

当のほうからお答えをしたいというふうに思っております。

以上、阿部愛子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今後のトイレの整備、洋式トイレの整備計画でございますが、現段階においては既存の基数を確保して管理を行いたいというふうに思っております。

ただし、それぞれ公園でニーズが高まれば、そこは整備をする計画も立てる必要は今後出てくるかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

嬉野松児童公園、役所の近くのところですけども、5月に見たときは和式だったんですけども、二、三日前に見に行ったら、ちゃんと洋式になっていたんですね。そこはバスの停留所でもあるので、本当に早くしてもらいたいなとは思っていたんです。（パネルを示す）和式を撮っていたんですけども、洋式になったので、こういうふうに。実はこれはオバQではないので。上手に絵が描けなくて申し訳ありません。

それから、公園のトイレにおいて、この先、乳幼児の人たちを座らせるベビーチェアとかおむつを替えるベッド、オストメイト対応のトイレなどが必要だと思われませんが、そういうのはこれからつけていくということは考えていらっしゃるのでしょうか。さっき今のまんまでとおっしゃったんですけども、多機能があるので、しばらくはそのまんまということなんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、多機能トイレ10基ございますが、この中にはオストメイトを設置している箇所が4か所、そして、おむつ交換台、こちらが7か所ございます。また、ベビーチェアにつきましては、多機能トイレにはありませんが、女性用トイレ内に3か所設置している状況です。

先ほども申しましたように、今後の設置につきましては利用者のニーズとか、あと、いろんな設備をつけるとなると、どうしてもそれなりのスペースが必要になってきますので、そういうところを鑑みながら、総合的に判断はしていきたいというふうに考えているところで

ございます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

阿部愛子議員。

**○4番（阿部愛子君）**

トイレは文化のバロメーターと言われますので、誰にでも優しいトイレを望んでいきたいと思えます。

それで、3つ目です。鷹ノ巣公園の和式のトイレは洋式にならないのかなといつも思っています。そこは給水タンクの管に赤いテープが巻かれていて、タンクの横の棒は手すりではありませんと書いて貼り紙が貼ってあるんですね。（パネルを示す）これがそうです。こちらのところに赤いテープが巻かれていて、そして、これは手すりではありません、つかまらないでくださいと書いてあるんです。

ここはテニスとか、あと、遊具もあって、武雄の方もここに来ているとおっしゃっていました。それで、結構トイレを使うのがすごく頻回なんですね。それで、このところに、このバーは横にあるんですけども、座ってから30センチぐらいしか高さがないので、やっぱり縦につかまるところが必要なもので、こういう赤いテープが巻かれているんだと思います。ここを何とか改善していただきたいと思えます。

それで、改善といいますと、みゆき公園ところではL字のバーがついているんですね。そして、（パネルを示す）これは和泉式部公園ですけども、タンク給水管のところにも冬用のあれですかね、凍らないようなのをがぼっとかけてあるんですよ。そうすると、それにつかまっても細い管が折れない。補強のためにもなるというような形をしてあるので、洋式にならなくても、このぐらいの改良をしていただけたらと思ひまして、今回、出させていただきます。

小さなことですけども、市民が使う頻度が高いということが一番市民の大切な願いだと思ひますので、早急につけていただきたいと思ひます。

**○議長（辻 浩一君）**

が、いかがですかと聞いてください。

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

先ほどの写真の箇所につきましては、手すりの代わりとして配管をつかまれて、それによって接続部がずれて漏水をしたというような事案が発生したところでございます。そのため、一時、注意喚起という形で貼り紙をしておりました。

これにつきましては、手すりの必要性というのは十分認識した上で、既に設置はしたとい

うふうなことで、うちの担当課のほうで整備を行ったというふうなことで確認をしておりますが、それは横の分の話をされた……（「ああ」と呼ぶ者あり）一応完了はしているということで。（「完了」と呼ぶ者あり）それはいつ写真を……（「鷹ノ巣はおととい見に行ったんですが、そのままでした」と呼ぶ者あり）そしたら、横のバーがもともとなかったので……（「横のバーが30センチ——すみません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

ちょっと待って。今、答弁たい。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君） 続

横のバーのほうを新たにつけているかと思えます。それは多分4月か5月ぐらいに設置をしているかというふうに思えます。ですから、縦の分となれば、それは予算の修繕費用もございしますので、そこは後ほど検討させてもらいたいと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

もう一つ、被覆管の話のあったろう。あれは補強材やなかろう。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君） 続

先ほどの写真に凍結防止のものをつけてありますけど、あれはあくまでも凍結を防止するだけの保護ですので、強度は全くございませんので、あれは絶対つかまないようにしていただければと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

（パネルを示す）ここの横のところが30センチぐらいしかないんです。そうすると、立ち上がるときにこがなってしまって、こう立ち上がれないんですね。だから、縦を欲しかったんですね。だけれども、仕方がないですね。今度検討していただきたいと思えます。

では、交通安全対策についてお願いします。

兎鹿野入り口から兎鹿野のほうに上がっていく坂のところがクランクになっており、以前から地域の住民の人たちが、以前に車が道路から転落してお亡くなりになったという事故もありました。その後、ガードレールができたんですけれども、設置しているのが短くて、その後も脱輪したり、何回もレッカー車に来てもらったりしています。生活道路なので、早く工事をしてもらいたいという住民の要求でした。

それで、（パネルを示す）ここにこういうふうになっていて、ここのところまではガードレールがあるんですけれども、この先のクランクになっているところはガードレールがなくて、鉄の棒が刺さっているんですね。鉄の棒だけだったら、夜は危なくて車が動かせないと

ということで、近所のおじさんがカランを持ってきて、自分でかけてくれたと言っています。それで、かけたんだけど、かけたら今度は側溝のほうに、こっちを注意すれば、こっちに落ちてしまうということで、何回もレッカー車を呼んだり、近所の人に助けてもらったりしましたということをおっしゃっていました。だから、このところを何とか早く工事をしてもらいたいということでした。

それで、書面でこの分をお願いしたんですけども、回答は、道路の改良の計画を進めていく予定ですが、改良前に緊急対策が必要かどうか検討しますという返事だったんですけども、このところの道路はもう10年も前から何とかしてくれと訴えているんですけどということです。それで、これまでに住民や区長さんからの要望はあったんでしょうか。お願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

要望書のほうは大分前からあっていて、ここ二、三年は災害等で工事をできない状況でありました。今年度は道路改良をするための測量と用地買収のほうを予定しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。ちょっとごめんなさい、阿部議員、先ほどパネルを使って説明されていたけれども、場所をしっかりとって説明していただかないと議事録に残りませんので、ここがこうなってという言い方じゃなくて、しっかりと説明するようにしてください。

○4番（阿部愛子君）

ああ、場所は兎鹿野の……

○議長（辻 浩一君）

場所もそうですけど、状況を説明するとも、こっち側がこうで、反対側と言っても分かりにくいので。

○4番（阿部愛子君）続

はい。（パネルを示す）嬉野に通る兎鹿野に上がる道路から300メートルぐらい上がったところです。ちょうど急な坂になっていまして、そのところでギアチェンジしたときに、そのままバックして落ちてしまったという車のところがここです。そこには——ここというのは何と云えばいいんですか。

○議長（辻 浩一君）

ガードレールが設置してあるところ。

○4番（阿部愛子君）続

ガードレールをしてあるところです。そのガードレールをしてあるところもコンクリが落ちてきているんです。その1メートル20センチぐらい後は、縦2メートルぐらいの段差になっています。そして、反対側は水路があって、ここが何もカバーができていないので、側溝に落ちてしまって事故を起こしているという問題が出ています。

ありがとうございました。

じゃ、市民の皆さんが一番知りたいところだと思いますので、計画を立てていると。それがいつまでかかるのかというのをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

3月までに、測量は早めに終わるんですけど、用地買収までできたらと考えております。それ以降に工事が開始するということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

分かりました。

あと、もう一つだけよろしいですか。兎鹿野もところどころに道路がきれいになっているところがあるんですね。それもずっといづれ続けて工事をされるのかどうかをお願いしたいです。

カーブが大きいところと坂が急なところだけは舗装してあるんですけども、そこ以外のところはところどころそのままになっているんですね。今、ガソリンが高くなったので、前は西吉田を回ってぐるっと来ていたんですけども、あそこの坂を上り下り——下りるので、上らないで、下りる人がすごく多くなっているということなので、ちょっと危ないなと思いますので、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

兎鹿野線に関しては、数年前からずっと工事をしています。全面的というか、今、離合帯とか、そういう形で改良工事も進めているところもありますので、全面的な改良というのは再度現地を確認しながらになるかと思います。今年度に関しては、今のクランク部分ですね、それで対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

次に、嬉野市新庁舎建設基本計画についてです。

昨年8月に……（「皿屋」と呼ぶ者あり）失礼いたしました。もう終わっていると思っていました。

すみません。皿屋のところのミラーの件なんですけれども、西吉田のほうから皿屋の市道に下りるところ、市道皿屋岩屋川内線に交わる場所なんですけど、そこにミラーをつけてほしいという要望があります。朝の時間帯には車が多くてとても危険なので、ミラーがあったらいいという要望でした。

皿屋の中には結構ミラーがあるんですね。だけど、そこにはないんです。昔の道路なので、こういうふうに広がっているんです。何と言えいいんですか、直角になっていなくて、出口がこういうふうに広がっているんで、車が2台並んでしまうんですよ、右に行くところと左に行くところ。そうすると、ますます見えなくなる。そこを何とかしてもらいたいという要望です。そのミラーをつけることができるでしょうか。お願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

市道皿屋線と市道皿屋岩屋川内線の交差点ということで、現地のほうを確認しております。議員のおっしゃっている場所と私が確認した交差点が一緒かということ、ちょっと疑問ではありますけど、その現地は一時停止と止まれ標識がございました。そちらで止まっていたら見通しがいいところですので、そこは道路規制がありますので、必要ないと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

五斗別当と言われるところで、西吉田から下りてくる場所ですね。そこが狭いといいますが、広がっているから、右に行くのと左に行く車が並んでしまうんですよ。だから、余計見えないんですね。止まれとは書いてある。そんなに事故があっているわけではないから、地元の方は注意しているようなんですけれども、でも、オルレなんかでよそから人が入ることが多くなってきましたので、そこにミラーをつけてもらえないかという要望でした。

目の前がおうちがあるので、つけられないのかなと私は思っていましたけれども、駄目な

んでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員が今御発言されている場所につきましては、先ほど課長が言いましたように、私どもも確認をしております。そこは右折車線もございませんので、通常、車を止めて道路に出る場合は、ちゃんと並んでというか、2台並ぶようなスペースはありますけれども、規制上は並んだらいけないようなところですので、右折車線がありませんので。そういった出方をされているので、そう感じられますけれども、一台一台出ただけであればきちっと確認することができますので、その場所に今カーブミラーを市としてつける予定はございません。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

分かりました。ちゃんと縦に並ぶように皆さんに周知したいと思います。

次は嬉野市新庁舎建設基本計画についてです。

昨年8月に塩田町の地域振興を求める請願書が提出されました。また、今年2月に開催された市民説明会では住民から様々な意見が出ており、基本計画にどういうふうに生かされるかが問われています。

嬉野市新庁舎建設基本計画は、基本方針5で「まちの特性を活かした塩田庁舎の活用」として、「塩田庁舎は、時代に即応したネットワーク機能を活用し、行政サービスの低下を招くことのないように配慮しつつ、塩田庁舎エリア一帯を子育て・文教ゾーンと位置付け、まちづくりを進めていきます」と掲げられています。また、窓口機能の考え方として、「塩田庁舎は、新市庁舎まで出向かなくても塩田庁舎のみで行政サービスを受けられる様に、ネットワーク機能も利用したサービスシステムの構築を目指します」とありますが、塩田庁舎で行うサービスや窓口機能は具体的にどのようなものなのか、どういうふうに予定されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

新庁舎整備後の現嬉野庁舎での行政サービスや窓口機能につきましては、市の機構改革にも大きく関係いたしますことから、今現在、関係部局のほうで検討をしておるところでござ

ざいます。

いずれにしても、デジタル技術を積極的に活用しながら、サービスの低下を招かないよう、よりよい行政サービスの提供を目指してまいりたいということで考えております。

詳細につきましては、新庁舎との連動が必要になりますので、新庁舎整備の基本設計、実施設計と併せて具体的な検討を進めていくということにしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

コロナ禍で随分オンラインが進みましたけれども、庁舎の中でもオンラインとかいうことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

基本構想・基本計画を出させていただいた時点では、基本的に嬉野－塩田間、両者間のネットワーク構築を中心に、テレビ電話等々で相談ができたり、申請の内容を把握できたりというような部分を考えておりましたけれども、今現在、国のほうでもDXの推進ということもありまして、書かない窓口とか、あと、待たせない、各課回らないというような窓口の推進がされていますけど、またさらに現在では行かない、市役所に行かなくても手続きができるというような方法も時代とともに進んでいるような状況でありますので、その辺も組み入れながら、新庁舎の整備と併せながら計画をしていきたいということで考えておりますので、現時点でどういったものというのがはっきり申し上げられない。検討しているというような状況でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

高齢者にも優しい役所になってほしいと思います。

次に、塩田庁舎エリア一帯を子育て・文教ゾーンと位置づけるとありますけれども、それだけ聞くと、子ども支援センターや児童館とか図書館、公園なんかがあるようなものを思い描くわけですが、具体的にはどういうふうな構想にされると思われているのか、お伺いしたいです。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えをいたします。

現嬉野庁舎の利活用や周辺施設等につきましては、現時点で市のほうからお示しできる具体的な計画とか、また、施設の配置案、構想があるような状態ではございません。現在、周辺の環境から基本計画に掲げた子育て・文教ゾーンの考え方を軸にまちづくりを進めていきたいということで考えてはおりますけれども、一方で、特に塩田地区の市民の皆様が必要とされる機能を盛り込んでいくことが一番重要ではないかということで考えております。

現在、外部委員会で検討することとしております塩田庁舎等利活用に関する基本構想が重要になってくると考えておりますので、この議論、この協議の積み重ねで、よりよい基本構想を策定できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

阿部愛子議員。

**○4番（阿部愛子君）**

子どもたちが元気で、子どもたちの声が響くようなまちづくりをお願いしたいと思います。

そしてもう一つですが、塩田地区の人たちに4月から5月にかけて塩田庁舎等の利活用に関するアンケート調査に取り組みましたと思いますが、集約状況や結果はどうだったか、お願いします。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えいたします。

アンケートの集約につきましては、おおむね完了をしております。5月で締切りとしておりましたけれども、その後、幾らかいただいた分もありましたけれども、一応おおむねの集約ができております。

まず、状況といたしまして、3,289件の世帯への配付に対しまして、937件の回答をいただいております、回答率は28.5%ということになっております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

阿部愛子議員。

**○4番（阿部愛子君）**

28.5%は少ないなと思います。アンケートを取るときに、仮説は立てられたのでしょうか。検証をするために、どういう結果になるだろうかということ仮説してからアンケートを取ると私は習ったんですけどね。そうすると、仮説がこうだった、アンケートの結果がこう

だったという、要は論じることができるということなんですけれども、それは立てられなかったですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、回収率のほうですけれども、一般に配付をして回答を受けるより、塩田の各区の区長さんの御協力を得られるということでしたので、この部分で各戸配付のほうを活用させていただいて、回答を集約していただいた区もあると思います。配付のほうは区でお願いをして、提出のほうはそれぞれ提出された世帯もあると思います。その中で、28.5%というのは、一般のアンケートと比べましたら比較的高い回収率だったんじゃないかなということでは考えております。

それと、仮説についてですけれども、アンケートの内容が、いろいろ選択ができる内容と、あと、自由記載の分がありました。今までの市民説明会等々の意見もお伺いしていましたので、ある程度どういったものが出てくるとかという部分は想定はもちろんしておりますけれども、その中身については多種多様でございます。意見同士がそれぞれ全然反対の意見ももちろんありますので、その辺は今後の協議の中で議論をしていただいて、よりいい方向でというような形では考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

よく分かりました。

最後ですけれども、子育て・文教ゾーンと位置づけてある塩田庁舎ですが、そこ一帯は昨年の市民説明会でも水害を心配する声が多く出されていたと思います。

水害をはじめとする庁舎周辺の防災対策として、エリアでの整備とか、そういうのはどういうふうに進められていくつもりでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

塩田庁舎周辺の水害防災対策につきましては、中・長期的にハード、ソフト両面から対策を講じていかなければならないということで、重要な事項であるということは認識をしておりますが、本市だけの対応では困難なものもありますので、引き続き国、県と連動、連携し

て災害対策を進めていきたいということで考えております。

塩田庁舎周辺エリアは災害時には活用が制限をされる場合もありますけれども、平時の場合には塩田地区の中心拠点として好立地であると考えております。今後、策定後の利活用の基本構想に沿った環境整備等を考えてまいりたいと考えております。

アンケートの部分で先ほどありましたけれども、アンケートにつきましては、今後の課題、要望など、様々な御意見を多数いただいております。直接庁舎、市への要望というような形もありましたけれども、結果につきましては市のホームページにおいて公表したいということで考えております。今現在、精査中で、9月中にはこの内容については公表をしたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

分かりました。塩田の人たちが困らないように、そして、一人も取り残すことがないように進めていっていただきたいと思います。

答弁ありがとうございました。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで阿部愛子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時39分 散会